

特定非営利活動法人 **日本システム監査人協会報**

第8期 日本システム監査人協会総会特集

平成21年2月27日(金)、機械振興会館(東京都港区)の会議室において、第8期通常総会が、65名の会員の参加をえて開催されました。総会のあとに行なわれた記念講演会他の行事を含め、その盛会の様子を報告します。

第8期通常総会

通常総会は、実出席者65人、委任状427人(総会出席資格者977名)の出席者をえて、小野修一氏を議長に選任して開催されました。

総会議事は、平成20年度事業報告、同会計報告、平成21年度事業計画、同年度予算について、鈴木信夫会長と会計担当榎本理事から説明が行なわれました。ついで、北海道支部、東北支部、北信越支部、中部支部、近畿支部、中四国支部、九州支部の各支部長または代理の方から各支部

の活動実績と平成21年度の活動計画の説明がありました。富山監事から平成20年度の事業実績、貸借対照表他財務諸表を監査し、適正である旨監査報告がありました。参加会員からの質疑応答の後、議案通り可決されました。(議案全文は後記)

また、今年は役員及び理事、監事の改選はありませんでしたが、蒲ヶ原及び菅野両理事が一身上の都合で辞任されることに伴い、辞任された両理事の残りの任期を大石正人氏及び山田隆氏に勤めて頂くことが報告され、出席者全員の拍手を持って了解されました。

その後記念講演が、以下の内容で実施されました。

題目：「プロフェッションと経済司法並びに時価会計」

講師：細野 祐二氏

(公認会計士、書籍「公認会計士vs特捜検事」の著者)



鈴木会長



富山監事



大館北海道支部長



高橋東北支部長



森北信越支部長



杉山中部副支部長



吉田博近畿支部長



溝下中国支部長



福田九州支部長

目次(報告者)

1. 第8期日本システム監査人協会総会特集	1
2. 第8期総会記念講演報告(太田さん)	2
3. 第8期総会資料	5
4. 新任理事のご挨拶(大石さん、山田さん)	45
5. 第10回内部統制監査人セミナー開催報告(沼野さん、大竹さん)	46
6. 第141回月例研究会報告(吉田さん)	47
7. 第144回月例研究会報告(市川さん)	50
8. 平成21年度第1回理事会議事録	52
9. 平成21年度第2回理事会議事録	55
10. 第12回内部統制監査人セミナー受講者募集	59
11. 編集後記	60

講演要旨は、会員の太田さんから以下に詳細報告されておりますが、講師の細野さんから公認会計士の監査結果が司法の場で取り上げられた経緯や顛末についての、自らの体験に基づく臨場感あふれる講演をして頂きました。システム監査の法制化、制度化が長年の当協会の活動の一つですが、法定監査の厳しさを考えさせら

れました。

講演終了後、機械振興会館内のレストランに場所を移し、約50名の会員が参加し懇親会が開催されました。竹下副会長の名司会で、主として初参加の方からご挨拶を頂き、地方から参加された会員を交え、夜遅くまで、会員同士の会話がはずみ、盛況裡に終了しました。

第8期総会記念講演報告

No.1060 太田 香

演 題

「プロフェッションと経済司法並びに時価会計」

講師：公認会計士 細野祐二 氏

講師略歴

昭和53年、早稲田大学政経学部卒業後、平成16年までKPMG(あずさ監査法人)にて会計監査、コンサルタントに従事(昭和57年、公認会計士登録)。平成18年4月、公認会計士細野祐二事務所を開設する。



〔Ⅰ〕はじめに

鈴木会長が第8期通常総会における講演を依頼したきっかけというのは先生の著書「公認会計士vs特捜検察」をお読みになったことによるそうです。「プロフェッションと経済司法並びに時価会計」という講演のタイトルからどのようなお話が聞けるのだろうと期待している中、細野先生のお話は「私は逮捕された」というショッキングな語り口から始まりました。

〔Ⅱ〕講演内容

1. 法廷会計学への道

(1)疑惑と逮捕

平成16年3月9日の朝、東京地検特捜部に逮

捕される。容疑を否認していたので保釈も許されなかった。検事が準備した「シナリオ」と「証言者」に対し自らアリバイを探して提出したが、第1審において有罪となってしまった。控訴した第2審において第1審の証言者による逆転証言も行ったが、無実は晴れなかった。

日本の司法にいったん疑惑を持たれた以上、何をいっても不自然な言い訳としかとらえられない。現行司法の闇はまことに深いと感じている。

(2)粉飾決算と司法

司法には会計の基礎知識がなく「粉飾ではない」という理屈自体が理解できない。そのため粉飾とはこういうものだということを主張するため「疑惑の特別目的会社」(平成17年12月10日)という論文を執筆した。これが著名ジャーナリストや国会議員の目にとまり、日興コーディアルなどの粉飾決算が現実に摘発された。

(3)法廷会計学

粉飾決算の刑事被告人である私が日興コーディアルの粉飾決算を告発し、その会計監査人たる旧中央青山監査法人を解体に追い込んでいった。「法廷会計学vs粉飾決算」(平成20年6月日経BP社刊)として上梓。私はいつの間にか日本でたった一人の法廷会計学の専門家になっていた。

2. 経済犯罪と財務分析

(1)経済犯罪の特性

経済犯罪は指紋、凶器、足跡、血痕、遺棄死体といった物証がない。捜査当局は経済秩序の疑惑を感知すると捜査当局自身で事件の「シナリオ」を書いては関係者を密室に呼び出し、自らの「シナリオ」に即した供述調書を取っていく。(関係者の自白は証拠となる。) 経済事件の容疑者および関係者はインテリが多く、インテリは拷問

に弱い。すなわちすぐ自白する。(被疑者のタイプにより「追い込み」の方法は捜査当局によって研究され尽くしている。)さらに経済事件の関係者は捜査当局に呼び出されただけでその社会的信用に影響する人が多く、何でもいいから早く取調べを終わらせてしまいたい心境になる。また「捜査当局の言っていることは事実とは違うが、違うという証拠もないので認めておくしかない」ということで関係者の自白調書は簡単に出来上がってしまう。経済事件は冤罪を起しやすい構造となっている。

(2)経済事件と会計インフラ

国民生活の市場経済化と規制緩和の流れにより経済取引に対する監視体制は監督官庁による事前調整型から経済司法による事後摘発型に大きく転換している。すなわち「金を儲けたやつは悪いことをしているにちがいない」という感情的嫉妬をばねにして経済事件の摘発が行われやすくなる。

経済犯罪には必ず財務諸表という客観証拠の宝庫があり、経済犯罪の証拠は必ず財務諸表の中にある。捜査当局は財務諸表の分析能力を身に着けることにより無理なシナリオに基づく自白を強要する必要はなく、財務諸表という客観的証拠一本で合理的に経済事件を摘発することができるはずである。

3. キャッツ粉飾決算事件

この事件の論点はポイントカード運営会社のM&Aにおける評価をめくり、司法が時価を主張したことで私が取得原価を主張したことにある。企業会計原則では評価は原則取得原価であり、金融商品については時価評価と言うのが現在の姿である。会計理論を駆使して検察官の会計的主張を逐一論破したが、結局最後は「これは事実認定の問題であり、会計論は関係ない」という形で判断された。私は会計人として似非(えせ)時価評価にやられたという思いが残った。現在最高裁に上告中である。

4. 時価会計と世界金融危機

(1)リーマンショック

2008年9月に世界的な金融危機が発生した。これは時価と原価をめぐる社会の認識が一変していることにある。今にして思えば時価会計は会計原則における「保守主義」の仮面をかぶって

やってきたのである。

600年の歴史を有する近代会計は保守主義の原則を内包した「原価会計(取得原価主義会計)」により行われてきたが、退職給付債務の過少計上の是正という保守的主張を背景とした退職給付会計が導入されるや、金融工学的時価が制度会計に取り入れられ、その後は時価会計が世界の主流となってしまった。

歴史を通算してみればわずか数十年というこの時価会計は米英金融資本により強く推進されてきている。時価会計帝国主義の崩壊に際して会計理論による歴史的再検討を行う必要があると感じている。

(2)原価会計と時価会計

- ・時価会計とはすべての資産・負債について時価評価を行うべきであるとする会計理論体系。
- ・原価会計とはすべての資産・負債はその取得の対価(取得原価)で評価される。
- ・実現主義の原則とは損益の認識を資産・負債の対外的な売却・消滅時まで一切認識しない考え方。
- ・保守主義の原則とは予想される不確実な利益は取り込まず、予想される損失は不確実でも取り込むとする経営実務上の知恵。

時価会計とは資産負債を常にその時点での時価で評価しなおすのであるから未実現損益は自動的に損益に盛り込まれる。これには未実現損失だけではなく未実現利益も当然に入っている。したがって時価会計には保守主義の原則はなじまない。

時価会計は収益情報の伝達速度が原価会計と比較して格段に速い。これは時価会計が収益を発生主義で計上しているのに対し、原価会計は実現主義で計上するからである。

(3)期間損益とディスクロージャー

20世紀の世界経済は概ね強度のインフレが進行した時代であり、そこでは会計に時価情報の伝達機能が強く求められた。そこで原価会計は時価情報を財務情報に対する注記として情報開示を行ってきた。こうしておけば未実現利益の排除と収益情報の早期伝達を共に達成できる。原価会計は制度会計としてなら問題がなかったのである。

5. 国際会計基準

(1) 時価会計の侵略

米国会計基準が退職金給付会計を導入したのが1989年、金融商品会計基準を導入したのが1995年。米国会計基準が時価会計を導入し、その後数年を経て国際会計基準がそれを受け入れ、最後にたまたま日本の会計基準も時価会計を取り入れたという経緯がある。

(2) 国際会計基準と時価会計

世界には3つの異なる会計基準がある。

- ・ 米国会計基準 (SEC基準) …SEC上場企業を中心とした国際企業が利用。
- ・ 国際会計基準 …EUをはじめとする世界100カ国以上の国で導入。
- ・ 日本の企業会計原則 …世界唯一のローカル基準 (日本以外では通用しない)。

これら3基準はあくまでも取得原価主義を原則的立場としながらも金融商品を中心として多くの部分に時価会計を取り入れている。

(3) 国際会計基準の統一

米国SECは2009年11月15日以降開始会計年度より外国企業に対して国際会計基準と米国会計基準の選択適用を認めるようになった。これは国際会計基準が米国会計基準に歩み寄って両者の差がほぼ解消されたことによる。肝を冷やした日本公認会計士協会は急遽2011年までの国際会計基準の導入を提言した。

全世界は大恐慌以来といわれる金融大不況に差し掛かりつつあるのであり、国際的な時価会計の全面的見直しが始まっている。幸いにして日本の企業会計原則は最も時価会計の侵食度が低い。会計は悪夢のような時価会計ウィルスの拡散をひとつづつ撃退していかなければならない。意味のない対米盲従などやめて、会計人の本則に立ち返り、時価会計の全面見直しに着手すべきである。

〔Ⅲ〕質疑応答

- ・ 会計裁判でも第3者の意見を聞く制度が必要ではないかと感じた。

その道の第一人者が発言すると権威をもってしまう恐れもある。またお互いに相手の用意した鑑定人を「第3者ではない」という論争に終始してしまうことが多い。

- ・ 今回の話にあがらなかった「低価法」の位置づけは？

金融商品以外の流動資産が対象 (棚卸資産など)。また、不動産には使用されていない。

- ・ バックボーンである「公認会計士協会」は裁判において手助けしてくれた？

金融庁の許認可事業を行っているので公認会計士協会は手助けできる立場になかった。学会等でも結局かける労力に対してのメリットもないため消極的であった。結果的に日本のプロフェッションの協会は「冷たい」と感じた。

〔Ⅳ〕終わりに

ご自身が体験されたショッキングな事例から取り上げて、金融危機という最近の話題まで網羅された講演内容で、2時間という時間があっという間に感じられました。最後は私自身も「原価会計」支持者になったような気がした、大変説得力のあるお話でした。先生どうもありがとうございました。

第 8 期 総会資料

目 次

1 平成20年度 事業報告	6
第1部 事業概要	6
第2部 会計報告及び会計監査報告	26
2 平成21年度 事業計画(案)	30
3 平成21年度 予算(案)	39
4 一部理事選任の件	40
5 「システム監査これからの10年」提言・要望事項への 対応状況と今後の取組み計画	40



特定非営利活動法人

日本システム監査人協会

平成20年度 事業報告

第1部 事業概要

1. 本 部

1. 全般概要

(1) 会員の状況(平成20年12月末現在)

正会員・個人	999名
正会員・団体	34社
賛 助 会 員	0社

入会申込は個人52名、法人1社と順調であるが、退職などによる退会者が上回り、今年度は個人会員1000名を維持できなかった。

会員の種類については、賛助会員制度を存続しているが、NPO法人の趣旨から正会員としての入会をお勧めしているのが現状である。

なお、地方会員の組織として北海道・東北・中部・北信越・近畿・中四国・九州の7支部がある。また東京都中央区に本部の事務所を置いてある。

(2) 理事会等の本部活動状況

理事会の活動

開催 1/10, 2/7, 3/13, 4/10, 5/8, 6/12, 7/10, 9/11, 10/9, 11/13, 12/12

理事会は、当協会の活動の原点であり、活動の諸案件が毎回活発に議論され審議・決定されてきた。その議事録は会員メーリングリストで報告し、会報に掲載したとおりである。

今期は、特定非営利活動法人(NPO法人)になっている第7期であり、任意団体創立からみると、第21期(協会の創立は、昭和62年(1987)12月である。)であり、創立20周年記念事業行事が本部・各支部で実施された。

研究会等の活動(詳細は別項)

月例研究会

月例研究会(沼野伸生主査)は、システム監査に関係ある時代の動向を先取りした主題で講演会を運営し、今期は9回で917名(前年比129名減:平均参加者数102名)の参加を頂いた。

システム監査事例研究会

理論を監査の実践の場に生かすシステム監査事例研究会(吉田裕孝主査)のシステム監査実務セミナー2回、内部統制セミナー5回の開催がされた。また、システム監査普及サービスとしてh社の監査を実施した。

システム監査基準研究会

システム監査基準研究会(松枝憲司主査)は、18～19年度の作業成果を「J-SOX対応IT統制監査実践マニュアル」として、工業調査会より2月に出版した。

会報・広報・事務局活動等

定例の活動については、各研究会、分科会を含めて別に具体的報告がある。ここでは特記事項のみをまとめて報告する。

会員に対するコミュニケーションの最大の手段として「日本システム監査人協会報」(竹下和孝主査)を発行している。今期は協会の20周年記念イベントを本部、各支部で開催し、今後の監査活動に関するアンケートを実施した。会報ではアンケートの集計分析の結果報告、および、全国で開催する20周年記念行事の様子を順次、特集した。なお、会報発行も100号の節目を迎え、活躍するCSA活動など、記念特集を組んだ。

また、法人部会(小野修一主査)は、定例部会を月1回実施し、会員企業同士でシステム監査を中心とした情報交換を行うとともに、「地方自治体向け情報セキュリティセミナー」を3回(富山県、東京都昭島市、東京都清瀬市)した。

「CSA 利用推進」(力利則主査)は、CSA の交流の場として「CSA フォーラム」を立ち上げ、9月、11月に「CSA フォーラム」を開催した。

事務局(馬場事務局長、金子副事務局長)は、新会員管理システムを稼働させるなど事務局の整備を図り、事務局作業の平準化、効率化のための対策を講じた。

(3)公認システム監査人、システム監査人補の認定

① 認定登録の状況

7年目の公認システム監査人及びシステム監査人補の認定は以下のとおり行うことが出来た。公認システム監査人は春季11名、秋季28名、システム監査人補は春季15名、秋季25名で合計79名の方々の認定が終了した。

その結果、累計では公認システム監査人が433名、システム監査人補が277名、あわせて総勢710名の資質の継続・維持・向上も担保されたシステム監査人が認定登録されたことになる。

今回は認定業務では、面接業務(鈴木信夫主査)が審査として重要な役割を担い、東京地区の他に大阪(2回)、名古屋(2回)、仙台、富山、広島、福岡の支部所在都市でも行われた。それぞれ原則として土曜日に実施し面接委員は1組2名であつた。

② 認定更新の状況

平成16年度に認定登録された公認システム監査人及びシステム監査人補の方々の認定更新に際し、公認システム監査人10名、システム監査人補33名の方々が失効となった。その結果、前記①に記載のとおり累計710名の陣容となっている。

平成14年度、平成17年度に認定登録された公認システム監査人及びシステム監査人補の方々については、昨年すなわち平成20年の年末に認定期限が到来したが、この認定更新時期を1月末と変更し、現在更新認定作業中である。

③ 継続教育実績申告書

第6回の継続教育実績の申告を1月末まで受付し、目下審査、集計中である。

④ 特別認定講習実施状況

教育研修委員会(鈴木実主査)の別項の報告のとおり、実施機関2社の合計30回延べ70名の講習が実施された。

2. 教育研修委員会

本年度も前年同様、特別講習認定機関に委託により会のコースを実施した。

(1) 論文・プレゼンテーションコース(1日コース)

実施回数：東京12回、大阪1回 計13回

実施時期：1月1回、2月1回、3月1回、5月1回、6月2回、7月2回、8月1回、9月2回、11月1回、12月1回

受講者：26名 (前年度実績 8回 受講者 25名)

(2) システム監査に関する知識コース(2日コース)

実施回数：東京10回、大阪2回 計14回

実施時期：1月2回、2月1回、3月1回、5月1回、3月1回、6月1回、7月2回、8月1回、9月2回、11月1回、12月1回

受講者：35名 (前年度実績 9回 受講者 32名)

(3) 情報システムに関する知識コース

実施回数：東京2回、大阪1回 計3回

実施時期：7月1回、8月1回、10月1回

受講者：9名 (前年度実績 1回 受講者 3名)

(4) 特別講習実施機関および実施回数

・(有)インターギデオン 1日コース10回、2日コース13回 計23回

・情報システム監査(株) 1日コース3回、2日コース4回 計7回

合計 30回、受講者延べ 70名

(前年度実績 1日コース7回、2日コース11回 合計 15回、受講者延べ 60名)

(5) コース運営管理について

・各コースともに採点結果を、事務局で評価した。特に問題の発生はなく、本年度は再テストも発生しなかった。

3. 会報**(1) 概要**

会報部会では、年6回の会報誌の定期発行を通じて、会員相互のコミュニケーション向上を図っています。今回は特に、今後の10年についてアンケートを実施、分析・編集の記事をきっかけとした会員との交流、各地で開催された20周年記念講演の紹介を通じて、会員活動を広く情報発信した。

また、各種研修会参加者からの受講報告も増えてきている。

2008年度会報担当委員

竹下和孝(主査)、吉田裕孝、仲 厚吉、桜井由美子、成 楽秀、片岡 学、木村陽一、須田 勉、藤野明夫、山田正寛

今年は、会報誌を配送する業者による送付手続の変更、および担当者の変更などにより、送付準備のために想定以上に日数を要してしまい、配送および到着日が遅れ気味になってしまいました。会員の皆様にも、住所変更後や勤務先の変更時には、事務局への速やかに連絡変更をいただくなど、ご協力をお願いいたします。

(2) 2008年に発行した会報の内容

号 数	発行月	編集担当	主な記事
100号	2008.1	須田、吉田、竹下	(特集) 巻頭インタビュー、これからアンケート速報 韓国電子政府の最新事情と電子政府法
101号	2008.4	富山、竹下	(特集1) 20周年記念講演・総会 (特集2) これからアンケート
102号	2008.6	竹下	(特集1) CSA 活動紹介、(特集2) SAAJ 紹介
103号	2008.8	竹下	(特集) 九州支部報告 (20周年記念講演)
104号	2008.10	竹下、仲、須田	(特集) 近畿支部報告 (20周年記念講演) 中四国支部報告 (20周年記念講演)
105号	2008.10	竹下、成	(特集) 東北支部報告

(3) 2008年の投稿論文

当年には応募がなかった。

4. 月例研究会

平成20年度は、以下の通り年間9回の研究会（例年通り）を実施した。

回目	開催月日／ 場 所	テーマ／講師	参加 人数
135	1月22日(火) 総評会館	「日本システム監査人協会編 J-SOX対応IT統制監査実践マニュアル紹介」 日本システム監査人協会 理事、システム監査基 準研究会主査 株式会社ビジネスソリューション (BSC) 代表取締役 松枝 憲司 氏	186
136	5月30日(金) 総評会館	「最新のフォレンジック動向とシステム監査での考慮点」 社団法人コンピュータソフトウェア著作権協会 技術顧問 ネット情報セキュリティ研究会 技術調査部長 NPO デジタル・フォレンジック研究会 理事 萩原 栄幸 氏	94
137	6月25日(水) 総評会館	「進化する千葉県市川市ITサービスの概要(自治体ITガバナンスランキング首位)」 千葉県市川市情報統括監(CIO) 井堀 幹夫 氏	85
138	7月29日(火) 総評会館	「株式会社サウンドハウスにおける個人情報漏洩事件と対応」 株式会社サウンドハウス 代表取締役社長 中島 尚彦 氏	135
139	8月25日(月) 総評会館	「IT経営の実現に向けて ～IT経営協議会とIT経営憲章」 経済産業省商務情報政策局情報政策課 企画官 平井 淳生 氏	106
140	9月25日(木) 総評会館	「CIOとガバナンス」 早稲田大学大学院国際情報通信研究科 教授 小尾 敏夫 氏	82
141	10月29日(水) 総評会館	「郵便局株式会社におけるSaaS活用の概況について」 郵便局株式会社 本社 システム企画部担当部長 石塚真由美 氏	85
142	11月25日(火) 総評会館	「情報大航海時代の到来ーリアルとネットを結ぶ知的情報アクセス基盤ー」 慶應義塾大学 環境情報学部教授 小川克彦 氏	65
143	12月11日(木) 総評会館	「経済産業省の情報セキュリティガバナンス構想」 経済産業省 商務情報政策局 情報セキュリティ政策室 課長補佐 清水 友晴 氏	78

○年間の開催回数は9回（前年比1回増）、総参加者数は916名（前年比130名減）で、各回の平均参加者数は102名（前年比29名減）であった。参加者人数は前年に比し減少している。引き続きホットなテーマ、幅広い講師招聘をすすめ、多くの会員等の期待に応えていきたい。

また、参加者の内、当協会の会員以外の方の割合が約35%（前年比2%減）となった。当協会の月例研究会が、協会以外の方々からも引き続き注目され、今年も毎回多くの方々にご参加頂いた。

○講師の方の所属は、中央官庁が2名、自治体が1名、民間企業・団体が3名、大学教員が2名、当協会会員が1名であった。これはほぼ予定通りのバランスであった。

○昨年度、はじめてテーマ／招聘講師について会員の希望を聞く機会を作った。今年度はその結果を反映し、民間企業・団体の講師、テーマを前年度より多くするなど、頂いた希望をテーマ、講師選定に反映した。

○各支部へ配付している録画ビデオは、各支部主催の研究会等でこれまで以上に積極的に活用されている。

○引き続き受付に定期的に学生アルバイトを配置し、多くの参加者のスムーズな受付業務を心がけている。

5. 法人部会

(1) 法人正会員 34社（平成20年末現在）

入会 次の1団体

・日本公認システム監査人有限責任事業組合

退会 2社

(2) 活動内容

①定例部会を月1回開催した。

②法人正会員の増強を図るべく、次のところに入会案内のDMを送付した。

・平成20年度システム監査企業台帳登録企業

- ③「自治体向け情報セキュリティセミナー」の内容を見直し、20年度版として案内した。
 - ・セミナー案内のDMを、関東地区の市以上および全国都道府県に送付した。
 - ・当協会のホームページで広報活動を行った。
 - ・FISA (情報システム・ユーザ会連盟) 主催のシステム監査講演会 (2008/10/21開催) で、案内チラシを配布した。
- ④「自治体向け情報セキュリティセミナー」の依頼を受け、実施した。講師は、法人部会メンバーが務めた。
 - ・東京都昭島市様 (2008/1/21、1/31)、参加者約240名
 - ・富山県様 (2008/8/27)、参加者約250名
 - ・東京都清瀬市様 (2008/9/30、10/29)、参加者約80名
- ⑤「自治体向け情報セキュリティセミナー」のコンテンツについてレビュー・見直しを行った。
- ⑥「システム監査これからの10年」で発表した10の提言のうちのいくつかについて、法人部会でも討議を行い、20周年プロジェクトにインプットした。
- ⑦会員同士のシステム監査の普及・ビジネス化についての情報交換を行った。

6. CSA利用推進

(1) 活動の概要

- ・CSA利用推進の取組みは本年度で3年目に入り、担当理事と支援メンバー約10名による会合を行うとともに、CSAの皆様へのフェイスtoフェイスの相互研鑽、情報共有、議論の場としてCSAフォーラムを新しく立ち上げた。一昨年度および昨年度に取組んできたCSAパンフレットやCSA認定カード、CSAを入札条件に入れる依頼文の周知、CSA関連サイトの充実等については継続的に推進している。
- ・CSAフォーラムは、CSA (ASA含む) 約百数十名の事前登録者を対象に、9月と11月に“CSAフォーラム”を開催し、各回とも30数名の参加者に集まっていた。実践的なテーマと報告により参加者にとって有益なフォーラムが実現でき、フェイスtoフェイスの交流が進んだ。

(2) 活動の目的

- ・“CSAのプレゼンスを高める。社会的な評価や価値を高める。社会的な認知度を上げる。CSAになって良かったと思ってもらえる。CSA認定の付加価値を高める。CSA自身の役に立つ (社会的に認められる。活動がしやすくなる)”ということを活動の目的としている。
- ・今年度はCSAの皆様との交流を広げることを第1の活動目的とした。

(3) CSAフォーラム活動

- ・CSA認定取得者の相互研鑽、情報共有、フェイスtoフェイスの意見交換の場として、“CSAフォーラム”を新規に立ち上げた。7月にCSA (ASA含む) 認定取得者全員に募集案内を出し、事前登録者約百数十名の登録があり、関心の高さがうかがえた。事前登録者に対して、9月と11月に“CSAフォーラム”を開催し、各回とも30数名の参加者を得ることができた。これからも隔月に1回程度の開催を行っていく。
- ・第1回は「CSAの成功法則」(9/30竹下和孝氏報告) というテーマで、CSAの活動をもとに新しいタイプの監査人 (欲びを作る人) として稼働を始めた「目標達成と喜業の秘訣」についての報告と意見交換を行った。
- ・第2回は「CSAに求められる新たな役割」(11/26三谷慶一郎氏報告) というテーマで、企業が健全なITマネジメントを行なうためには、“効果創出”“コスト適正化”“リスク低減”、3つの側面から従来のシステム監査の枠を超えたCSAが担うべき役割についての報告と意見交換を行った。

7. システム監査事例研究会

(1) 研究会メンバー : 109名 (2008年12月現在)

(2) 月例研究会開催

定例会 毎月第一水曜日 18:30 ~ 20:30
12回開催 延べ出席者数 159名

内容

- ・講師による講演及び関連事項の討議
- ・システム監査普及サービス進捗状況報告
- ・システム監査実務・実践セミナーの運営に関する打ち合わせ
- ・公認システム監査人の教育制度に関する打ち合わせ

(3) システム監査普及サービス

h社(銀行業)

期間：2007年8月1日から2008年2月13日(監査報告会)

監査チーム：太田香リーダ他6名

監査テーマ：金融情報システムセンター基準(FISC)に基づく

システムの信頼性・安全性・遵守性の監査

(4) システム監査実務・実践セミナー

- ・本年も、当初の予定通り、4日間コースを2回開催し、1996年から実践・実務セミナーは通算31回の開催実績となった。
- ・実務セミナー4日間コースは、2002年から開始し通算12回目となり、公認システム監査人の教育制度の一環として定着してきている。
- ・実践セミナー2日間コースは、今年度開催実績はない。

①第30回(第11回実務セミナー4日間コース)

日 時：2月9日 10:00～10日、2月23日～24日 15:00

場 所：千葉市幕張 海外職業訓練センター(OVTA)

参加者：受講生11名、講師4名

②第31回(第12回実務セミナー4日間コース)

日 時：9月6日 10:00～7日、9月20～21日 15:00

場 所：千葉市幕張 海外職業訓練センター(OVTA)

参加者：受講生9名、講師3名

(5) 内部統制セミナー

- ・J-SOX法に基づき、上場会社で構築、整備されたITの内部統制を、独立し客観的な立場で監査する監査人養成を目的として、2007年4回開催したセミナーを平日3日間コースに拡張し、ITの全般統制に焦点をあてた実践的内容で、本年5回開催した。システム監査実践・実務セミナー同様、協会主催で継続開催ができるセミナーとして定着させて行きたい。

①第5回内部統制セミナー3日間コース

日 時：1月28日 10:00～30日 17:00

場 所：東京都千代田区 総評会館

参加者：受講生10名、講師3名

②第6回内部統制セミナー3日間コース

日 時：3月17日 10:00～19日 17:00

場 所：東京都千代田区 総評会館

参加者：受講生9名、講師3名

③第7回内部統制セミナー3日間コース

日 時：5月26日 10:00～28日 17:00

場 所：東京都千代田区 総評会館

参加者：受講生9名、講師3名

④第8回内部統制セミナー3日間コース

日 時：7月28日 10:00～30日 17:00

場 所：東京都千代田区 総評会館

参加者：受講生7名、講師3名

⑤第9回内部統制セミナー 3日間コース

日 時：10月29日 10:00～31日 17:00

場 所：東京都千代田区 総評会館

参加者：受講生6名、講師2名

8. 情報セキュリティ監査研究会**(1) 平成20年研究会研究項目****①情報セキュリティ監査基準の監査に関する情報・ノウハウの共有**

『情報セキュリティ監査のためのリスクの洗い出しおよびその分析、監査における監査ツールの利用』の一般化、普及

(2) 活動結果

ツールのコメントの見直し、充実化を図ることを引き続きの課題とした。某情報セキュリティ監査の実例を参考に、リスクとその対応方法を検討し、ツールの材料とする検討を進めた。ノウハウの共有として、赤本に掲載した「基準ツール」の充実を図ることと、当研究会以外で試行してもらうことも意識したものである。

(3) 検討の経過

①“情報セキュリティ監査を効果的にはどうやるか”を課題としている。基本となる“リスクを洗い出す方法”については、情報取扱いのフロー(*)に基づくリスクアセスメントの手法により引き続きを検討している。

(*)業務フローとは、オペレーションフロー、システムフロー、ワークフローなどをいう。

②実際の情報セキュリティ監査監査結果を参考に、リスクの洗い出しとその対応方法を検討した。

9. システム監査基準研究会**(1) 研究項目****① SAAJシステム管理基準体系****(2) 研究会項目**

・18～19年度の作業成果を「J-SOX対応IT統制監査実践マニュアル」として、工業調査会より2月に出版した。

・「システム監査これからの10年」の提言・要望事項を受けて、以下の項目に取り組んだ。

①システム監査基準を有効活用するための情報提供機能の強化

成果物：「オフショア開発のためのシステム管理基準」（中部支部主体）

②システム管理基準のシステム現場への普及

J-SOX対応以外において、システム管理基準を普及させるために、COBIT 4.1とシステム管理基準のマッピング作業中

③システム監査の視点の整理、特に有効性

各団体等で出されている見解を収集・整理した。

(3) 定例研究会

・定例研究会は、原則月1回開催した。

10. 個人情報保護監査研究会

システム監査人の活動分野の一つとして、新JIS規格に対応した個人情報保護マネジメントシステムの構築・推進および個人情報保護監査を担える人材の育成と活動の場を確保すべく研究を行った。

(1) 「個人情報保護マネジメントシステム構築のための実務者養成セミナー」の開催

後援 (財)日本情報処理開発協会／(社)日本印刷産業連合会／(社)日本グラフィックサービス工業会／(財)日本データ通信協会／(社)コンピュータソフトウェア協会／(社)情報サービス産業協会／(社)全国学習塾協会／(社)全日本冠婚葬祭互助会／(社)日本情報システム・ユーザー協会／(財)関西情報・産業

活性化センター／(財)くまもとテクノ産業財団／NPO法人みちのく情報セキュリティ推進機構／ISACA(情報システムコントロール協会)東京支部／NPO法人ITコーディネータ協会
・4月18日 25名参加

(2) 個人情報保護マネジメントシステムに関する提案・提言・研究

必要の都度、討議。

11. 20周年記念事業プロジェクト

「システム監査、これからの10年」をスローガンとして、当協会発足20周年記念事業を実施した。記念講演会、書籍出版等を通じ、システム監査およびSAAJのプレゼンス向上について十分な成果が上がったと認識している。ご協力いただいた関係諸氏には、この場を借りて厚く御礼申し上げる。

(1) 20周年記念講演会

システム監査の現状と未来について情報発信と意見交換を行なう場として、20周年記念講演会を実施した。講演会は、東京主催のみならず、全支部主催を含め合計8回開催した。日頃の協会活動の成果を公開するという意味でも、絶好の機会になったと考えている。

主 催	講演・活動報告等	開催日	開催場所
本 部	日本公認会計士協会 会長 増田宏一氏／東京証券取引所 常務取締役 鈴木義伯氏／SAAJ小野副会長／SAAJ竹下副会長	2月18日	東京都 総評会館
九 州 支 部	佐賀県最高情報統括監 川島宏一氏／日本大学 堀江正之氏／SAAJ小野副会長／SAAJ福田九州支部長	5月17日	福岡市 八重洲博多ビル
近 畿 支 部	レンゴー 取締役常務執行役員 稲葉貴氏／日本大学 堀江正之氏／SAAJ小野副会長／レンゴー 情報システム部長 篠崎良介氏／トーマツ パートナー 丸山満彦氏／SAAJ近畿支部中谷氏	7月12日	大阪市 学校法人常翔学園
北海道支部	マイクロネット 執行役員研究企画部長 酒井雅裕氏／札幌大学 八畝幸信氏／SAAJ五十嵐北海道支部副支部長／SAAJ小野副会長	8月2日	札幌市 かでの2.7
中四国支部	フレスタ 経営企画室部長 西村隆氏／SAAJ中四国支部佐藤氏／日本大学 堀江正之氏／SAAJ小野副会長	8月30日	広島市 広島県立生涯学習センター
東 北 支 部	SAAJ福田九州支部長／日本大学 堀江正之氏／東北大学成田由加里氏／SAAJ小野副会長	10月25日	仙台市 ハーネル仙台
中 部 支 部	トヨタ自動車 常務取締役 辻晶仁氏／日本大学 堀江正之氏／SAAJ小野副会長／SAAJ田中中部支部長	11月15日	名古屋市 今池ガスビル
北信越支部	城西国際大学 櫻井通春氏／SAAJ三谷副会長／SAAJ大石氏／SAAJ森北信越支部長／SAAJ北信越支部宮本氏	11月15日	富山市 富山駅ビルエスタ

(2) 20周年記念出版

20周年記念出版事業として、2008年2月に株式会社工業調査会から、「J-SOX対応 IT統制監査実践マニュアル」を発刊した。本書籍は、システム監査基準研究会活動成果を元にしたもので、「IT統制」に関する理解を深め、企業における実際のIT統制監査に役立ててもらうことを目的としたものである。

(3) システム監査ビジョンの提言

システム監査の将来に対する当協会のビジョンを検討し、「システム監査のこれからの10年を考える」という報告書として取りまとめた。これは、当協会および関係諸団体会員等を対象としたアンケート調査の結果を元に、20周年記念事業プロジェクト、法人部会、理事会等の場におけるディスカッションを経て、10の提言として整理されたものである。当報告書は、前述の20周年記念講演会で発表され、現在はSAAJホームページで公開されている。

Ⅱ. 北海道支部

1. 第7回支部総会実施

日 時：12月3日(水) 18:30～20:00

内 容：2008年活動報告, 2009年活動計画, 2009年役員選出, 2009年研究会・勉強会計画,
2008年会計報告および2009年会計予算について

参加者：参加7名、委任11名

2. 定例研究会・勉強会実施

(1) 第1回研究会：日時：1月18日(金) 18:30～20:30

テーマ：「ITILの基礎～ITIL Foundation資格取得研修フィードバック～」

－ITIL Foundation資格取得を通じた研究とディスカッション－

参加者：12名、うち支部員11名

(2) 第1回VTR勉強会：日時：2月18日(月) 18:30～20:30

テーマ：「はじめての内部統制 ～どこまでやるのIT全般統制～」

－第131回研究会のビデオ上映とディスカッション－

参加者：10名、うち支部員10名

(3) 第2回VTR勉強会：日時：4月17日(木) 18:30～20:30

テーマ：「日本システム監査人協会編 J-SOX対応IT統制監査実践マニュアル紹介」

－第135回研究会のビデオ上映とディスカッション－

参加者：7名、うち支部員5名

(4) 第2回研究会：日時：5月22日(木) 18:30～20:30

テーマ：「金融機関のシステム統合 ～セキュリティと品質管理の視点から」

－金融機関のシステム統合の実務を通じた研究発表とディスカッション－

参加者：8名、うち支部員7名

(5) 第3回VTR勉強会：日時：6月29日(金) 18:30～20:30

テーマ：「経済産業省”システム管理基準追補版(財務報告に係るIT統制ガイダンス)”の解説」

－第130回研究会のビデオ上映とディスカッション－

参加者：10名、うち支部員6名

(6) 第4回VTR勉強会：日時：8月29日(金) 18:30～20:30

テーマ：「進化する千葉県市川市ITサービスの概要(自治体ITガバナンスランキング首位)」

－第137回研究会のビデオ上映とディスカッション－

参加者：11名、うち支部員7名

(7) 第3回研究会：日時：9月29日(月) 18:30～20:30

テーマ：「システム監査基準と情報セキュリティ監査基準」

－システム監査基準と情報セキュリティ監査基準の研究発表とディスカッション－

参加者：8名、うち支部員8名

(8) 第5回VTR勉強会：日時：10月27日(月) 18:30～20:30

テーマ：「株式会社サウンドハウスにおける個人情報漏洩事件と対応」

－第138回研究会のビデオ上映とディスカッション－

参加者：4名、うち支部員4名

(9) 第4回研究会：日時：11月19日(水) 18:30～20:30

テーマ：「システム内製の現場から」－システム内製職場の紹介とディスカッション－

参加者：9名、うち支部員7名

3. 広報活動

支部活動について対外的に広報、および支部員勧誘を行った。

- ・他団体との交流：北海道ITコーディネータ協議会、日本システムアナリスト協会北海道支部、および社団法人 中小企業診断協会北海道支部との講演会共催、勉強会の相互開放
- ・支部員の変動：2007年度 個人会員29名、法人会員1名

2008年度 個人会員26名、法人会員2名

- ・支部活動への参加：上記個人会員以外に法人会員2社から3名、非会員6名、他支部3名および本部1名参加
- ・公認システム監査人4名、システム監査人補5名(計9名中支部員8名)

4. メーリング・リストによる連絡

- ・支部メーリング・リストにより、支部員間の連絡および情報交換を実施している。

5. ホームページによる情報発信

- ・協会のホームページの支部のコーナーに、北海道支部の情報を記載している。

6. 20周年記念講演会

日 時：8月2日(土) 14:00～18:00

会 場：かでの2・7(北海道立道民活動センター) 札幌市中央区北1西7

テーマ：「システム監査これからの10年」

講 師：日本システム監査人協会 会長 鈴木信夫氏

(株)マイクロネット 執行役員研究企画部長 酒井雅裕氏

札幌大学経営学部教授 八楯幸信氏

日本システム監査人協会 北海道支部副支部長 五十嵐洋介氏

日本システム監査人協会 副会長 小野修一氏

参加者：35名、うち会員14名

Ⅲ. 東北支部

平成15年6月28日に設立した東北支部は、20周年記念事業セミナーの開催や会員の増加、システム監査の普及・PR、支部会員の研鑽のための勉強会等を計画に基づいて以下のとおり活動を行った。

1. 平成20年度東北支部総会

- ・平成20年1月26日(土) 仙台市中央市民センター 第一セミナー室(A)
- 出席者：会員数37名出席者28名(内委任状13名)
- ・議 題：報告事項1 平成19年度事業活動
報告事項2 平成19年度収支報告
第1号議案 平成20年度活動計画
第2号議案 平成20年度予算計画
第3号議案 平成20年度役員選任
支部長：高橋 典子(新任)
副支部長：佐藤賢一(留任)、田口三郎(新任)
研究会：高橋壮太(留任)、小野寺司(留任)、舘田あゆみ(留任)
広 報：櫻谷昭慶(新任)、横倉正教(新任)
会 計：佐藤雅英(新任)
監 事：成田由加里(留任)
顧 問：鈴木 実(新任)

2. 20周年記念事業

- ・日 時：平成20年10月25日(土)
- ・場 所：ハーネル仙台4F「青葉」
- ・テーマ：「システム監査人これからの10年」
- ・参加者：40名
- ・主 催：日本システム監査人協会東北支部

- ・ 後 援：経済産業省推進プロジェクト「東北IT 経営応援隊」
特定非営利活動法人IT コーディネータ協会
日本システムアナリスト協会
- ・ 内 容：
 - ①活動報告「支部活動からみたシステム監査人の育成」
日本システム監査人協会 九州支部長 福田 啓二氏
 - ②特別講演「システム監査、普及から定着への推進力」
日本大学商学部・大学院商学研究科教授 堀江 正之
 - ③講 演「会計監査の最新動向～システム監査への期待」
東北大学会計大学院 准教授 成田 由加里氏
 - ④講 演「システム監査、これからの10年」
日本システム監査人協会 副会長 小野 修一
 - ⑤会長挨拶 日本システム監査人協会 会長 鈴木 信夫

3. 定例研究会及び役員会

(1) 3月例会

- ・ 平成20年3月8日(土) 14:00～17:00
株式会社IT 経営コンサルティング NAViSビル事務所
- ・ 報告事項
- ・ 本部総会の参加報告
- ・ 情報処理技術者新試験制度の説明について(配布資料)
- ・ 検討事項
- ・ 20周年記念事業について
- ・ 今後の勉強会の進め方について
- ・ 講演 東北支部の歴史(鈴木顧問)

(2) 5月例会

- ・ 平成20年 5月24日(土) 14:00～17:00
NECソフトウェア東北ビル 403会議室
- ・ 報告事項
- ・ 検討事項 20周年記念事業について
- ・ 勉強会 「IT 統制監査実践マニュアル」 第1部第1章～第3章

(3) 7月例会

- ・ 平成20年 7月12日(土) 13:00～17:00
コラッセ福島 301会議室
- ・ 報告事項
- ・ 検討事項 20周年記念事業について
- ・ 勉強会 「IT 統制監査実践マニュアル」 第1部第4章

(4) 9月例会

- ・ 平成20年 9月20日(土) 13:00～17:00
株式会社IT 経営コンサルティング NAViSビル事務所
- ・ 報告事項
- ・ 検討事項 20周年記念事業について
- ・ 勉強会 「IT 統制監査実践マニュアル」 第1部第5章

(5) 11月例会

- ・ 平成20年11月29日(土) 13:30～17:00
山形市 文翔館 会議室
- ・ 報告事項
- ・ 検討事項
- ・ 20周年記念事業について
- ・ 勉強会 「IT 統制監査実践マニュアル」 第2部第1章～第2章、事例研究

※月例会の午前に支部会員の親睦を図るためそば打ち体験も実施

(6)12月役員会

- ・平成20年12月20日(土) 14:00～17:00
株式会社IT経営コンサルティング NAViSビル事務所
- ・東北支部第7回総会運営と講演について
- ・本部への報告事項

4. 情報交換

隔月毎に開催している月例会（東北南部三県幹事持ち回り）後には、懇親会を実施して、各県の状況および会員間での情報交換を行った。11月の月例会時には、午前中にそば打ち体験を実施し、親睦を深めた。また、メーリングリストによる本部情報、支部会員間の連絡および情報交換を実施した。

5. 広報宣伝活動

20周年記念事業を通して、東北各地のITC組織、日本システムアナリスト協会東北支部、東北経済産業局、東北IT経営応援隊などに対して、システム監査の普及および支部活動の宣伝を行った。

Ⅳ. 北信越支部

1. 本年度の目標

SAAJ20周年を迎え、支部会員の能力向上と支部の技術基盤向上を目指します。

- ・研究チーム継続によるシステム監査の技術基盤の向上。
- ・本部、他支部との交流による知識、技術力の向上。
- ・プレゼンテーション能力の向上。
- ・インターネットを活用した組織コミュニケーションの向上。

2. 活動報告

(1) 3月15日(土) 富山県例会 (富山市アーバンビル)

1. 参加：岩崎理事、伊藤、梶川、宮本、角屋、竹村、國谷、藤原、森田、清水、森
2. 内容：①年度総会
②本部年度総会の報告
③講演
「個人情報保護について」
SAAJ本部 個人情報保護監査研究会主査 本部理事 岩崎 昭一 氏
④研究会ビデオの貸し借り

(2) 6月21日(土) 福井県例会 (福井市 アオッサ)

1. 参加：森田、國谷、木村、梶川、清水、栃川、角屋、宮本、森
2. 内容：①「J-SOX (IT統制) の概要」 角屋 典一 氏
②「実際のIT監査の事例紹介」 栃川 昌文 氏
③システム監査研究会、情報セキュリティ監査研究会の経過報告
・システム監査研究会 森 広志 氏
－戦略性のシステム監査手法研究
・情報セキュリティ監査研究会 宮本 茂明 氏
－医療機関関連の個人情報保護監査に関する勉強会推進
④北信越支部専用グループウェア運用について 清水 尚志 氏
⑤20周年記念講演会について
－九州支部20周年記念講演会参加報告等
⑥研究会ビデオの貸し借り

(3) 9月13日(土) 長野県例会 (ホテル信濃路)

1. 参加：堀、宮本、梶川、木村、麻生、清水、藤原、神田、白井、森田、森

2. 内 容：①青少年ネット規制法の成立背景と問題点 麻生 秀明 氏
 ②システム監査研究会、情報セキュリティ監査研究会の経過報告
 ・システム監査研究会 森 広志 氏
 －戦略性のシステム監査手法研究
 ・情報セキュリティ監査研究会 木村 武志 氏、梶川 明美 氏
 －医療機関関連の個人情報保護監査に関する調査報告
 ③情報セキュリティ監査用ソフトウェアについて 森田 清隆 氏
 ④20周年記念講演会について－講師依頼、後援依頼等
 ⑤研究会ビデオの貸し借り
- (4) 11月15日(土) 20周年記念講演会兼西日本支部合同研究会 (電鉄富山駅ビルエスタ)

1. 内 容：①挨拶 SAAJ 副会長 和貝 亨介 氏
 ②基調講演1「IT管理の現状と課題について」
 城西国際大学 客員教授 櫻井 通晴 氏
 ③基調講演2「IT投資対効果の最大化に向けて」
 SAAJ 副会長 三谷 慶一郎 氏
 ④講演「金融機関と決済システム システム監査の視点から」
 日本銀行金融機構局企画役 大石 正人 氏
 ⑤北信越支部報告
 ・「戦略性のシステム監査手法研究」
 システム監査研究チーム 森 広志 氏
 ・「情報セキュリティアセスメント運用構築アプローチ手法研究」
 情報セキュリティ監査研究チーム 宮本 茂明 氏

3. 支部役員

支部長：森広志(富山)、副支部長 宮本茂明(石川) 梶川明美(富山)、白井正(新潟)
 顧問：伊藤祐太郎(富山)、松原一彦(石川)
 会計：坂井敏之(富山)
 情報統括：清水尚志(石川)
 県部会長：角屋典一(福井)、木村武志(石川)、竹村徹也(富山)、風間一人(新潟)、堀明雄(長野)
 書記：尾島純子(富山)、監事 高瀬清春(富山)

V. 中部支部

1. 活動方針

- ・中部支部内会員、およびの継続的な相互研鑽・交流を図る。
- ・中部支部以外の地域や団体との人材交流を積極的に展開していく。

2. 活動体制(敬称略)

支部長：田中 勝弘
 副支部長：杉山 浩一
 会計担当：山田 和夫
 顧問・監事：若原 達朗
 支部担当役員：山崎(敏)(広報担当)、井戸(会員担当)、堤(西日本合同研究会)、石井(研究開発担当)、
 原(国際取引研究)、萬代(システム取引法務研究)、高間(渉外担当)、関口(渉外担当)、原(国際交流)、
 田原(東京駐在)、山口(東京駐在)、若原(20周年記念講演会実行委員長)

3. 活動内容

(1) 例会

SAAJ中部支部総会/第1回例会 (1/19 名古屋市(東桜ビル) 参加者13名)

「EVAについて」 講師：若原 達朗 氏

第2回例会 (3/15 名古屋市(東桜ビル) 出席17名)

「新技術UTVを用いた、活性化と収益事業」 株式会社ネクステイジ 代表取締役 高原 茂樹 様
「RFIDの最新のトレンド解説」 講師：堤 薫 氏

第3回例会 (5/17 大垣市(ソフトピアジャパン) 参加21名)

「高等教育機関におけるパラダイムシフト」～短大(大学)改革の難しさについて～

講師：中京短期大学 企画室室長・教授 石井 成美 氏

「オフショア版システム管理基準を意識した運用ガイドについて」

日本システムアナリスト協会 中部支部長 下谷 幸信 氏

第4回例会 (7/12 名古屋市(東桜ビル) 参加19名)

「SaaSについて」 講師：高間 正俊 氏

「ITベンダーのSaaS製品「ESPRITナレッジ」の紹介

講師：株式会社エスプリ 代表取締役 野田 幸嗣 様

第5回例会 (9/20 浜松市(研修交流センター) 参加20名)

「契約のあれこれ(ソフトウェア開発委託契約書)」 講師：萬代 みどり氏

「J-SOX対応IT統制監査実践マニュアルと基準研活動の紹介」 講師：松枝 憲司 氏

(2) イベント

SAAJ西日本支部合同研究会 (11/15; 富山県)

※近畿支部/中国支部/九州支部/北信越支部と共催(幹事支部：北信越支部)

SAAJ20周年記念講演会(中部支部)

(11/15; 名古屋市(今池ガスビル) 参加58名)

基調講演「効率的な内部統制の有効性評価と実践」 トヨタ自動車株式会社 常務役員 辻 晶仁 様

特別講演「システム監査、普及から定着への推進力」 日本大学商学部・大学院商学研究科教授 堀江 正之 様

講演「システム監査、これからの10年」 日本システム監査人協会 副会長 小野 修一

支部活動報告「中部支部の活動と今後」 日本システム監査人協会 田中 勝弘

2008年度情報セキュリティ監査セミナー IN NAGOYAを後援

※主催：経済産業省、特定非営利活動法人日本セキュリティ監査協会

(12/19; 名古屋市(今池ガスビル))

VI. 近畿支部

1. 支部体制(敬称略)

(1) 支部役員

支 部 長 吉田 博一

副支部長 片岡 学(会計担当)、藤野 正純

支部理事 関西 康一郎

監 事 福德 泰司

参 与 木村 安寿、中谷 正明、安本 哲之助

(2) サポーター

近畿支部の運営にご協力頂くメンバーを「サポーター」として、研究会等のお手伝いやサポーター会議で運営方針の検討に参加して頂いております。

2. 近畿支部総会 1月18日(金) 大阪市総合生涯学習センター

出席者：20名、委任状72名

(支部会員181名に対して過半数の出席者、委任状があり、有効に成立)

議事次第：会長挨拶 協会概況について

議案1 支部規約制定について

2 2007年度の活動報告

3 2008-9年度の支部役員の選出

4 2008年度の事業計画

全議案につき、承認、可決された。

3. 支部規約の制定

支部規約を制定した。(1月18日の近畿支部総会にて、承認された。)

4. サポーター会議

平成20年度サポーター会議 12月9日(水)

場 所：学校法人 常翔学園大阪センター 301教室

テーマ：①平成20年度の振り返りと平成21年度の活動

次の平成21年度の主な活動案について議論した。

・西日本支部合同研究会(次年度は近畿支部が担当)

・近畿支部J-SOX研究会(再開)

・実践セミナー(21年6月を予定)

②今後の支部の方向性

参加者：21名

5. 定例研究会活動(奇数月 第3金曜日 講師による発表形式)

(1) 第106回定例研究会 1月18日(金) 大阪市立総合生涯学習センター

テーマ：「2007年度近畿支部実践セミナーの報告」

報告者：神尾 博氏ほか 出席者：19名

(2) 第107回定例研究会 3月21日(金) 学校法人大阪工大摂南大学大阪センター

テーマ：「システム監査人とヒューマンスキル」

講師：中谷 正明氏 出席数：43名

(3) 第108回定例研究会 5月16日(金) 大阪市立大学文化交流センター

テーマ：「新たな展開期に入った個人情報保護 -個人情報ガバナンス原則の制度化に向けて-」

講師：飛田 治則氏 出席数：25名

(4) 第109回定例研究会 9月19日(金) 大阪市立大学文化交流センター

テーマ：「SI(システムインテグレーション) プロジェクトにおけるリスクマネジメント」

～SIプロジェクトに潜むリスクのワナと標準リスクモデルによる実践的リスクマネジメント事例について

講師：土出 克夫氏 出席数：35名

(5) 第110回定例研究会 11月21日(金) 大阪市立大学文化交流センター

テーマ：「J-SOXへの取組みと内部監査の考え方-オムロンの事例-」

講師：是松 徹氏 参加者：29名

6. システム監査勉強会(偶数月 第3土曜日 本部月例研究会ビデオ視聴・討議)

(1) 第14回 2月16日(土) 大阪大学中之島センター 出席者：35名

①第132回「日本公認会計士協会の「内部統制の監査に関する実務上の取り扱い」の解説」

②第133回「保証型情報セキュリティ監査の概念フレームワーク」

(2) 第15回 4月19日(土) 大阪市立総合生涯学習センター 出席数：30名

①第134回「情報システムの信頼性向上に関する取組について～情報システムの信頼性評価指標及び共通フレーム2007～」

②第135回「日本システム監査人協会編J-SOX対応IT統制監査実践マニュアル紹介」

(3) 第16回 6月21日(土) 大阪産業創造館 出席数：15名

第7期通常総会記念講演

①「内部統制と監査について-会社情報の信頼性の確保とIT-」

②「経営とIT」

(4) 第17回 8月16日(土) 大阪大学中之島センター 出席数：22名

①テーマ1：「最新のフォレンジック動向とシステム監査での考慮点」

②「進化する千葉県市川市ITサービスの概要(自治体ITガバナンスランキング首位)」

(5) 第18回 10月18日(土) 大阪市立総合生涯学習センター 出席数：20名

テーマ：「J-SOXの運用テストの実際」

講 師：株式会社ニイタカ 監査室 雑賀 努 氏

「現場発信のJ-SOX」(同友館)の著者である雑賀努氏による内部統制評価手続きをパソコンを使用して体験してもらう実践的なワークショップでした。

7. セミナー活動

(1) J-SOX研究会

第6回打合せ会 2月1日(金) 学校法人大阪工大摂南大学 大阪センター

講 師：田淵 隆明氏 出席者：10名

(2) システム監査実践セミナー

システム監査実践セミナー2日間コース(近畿支部主催)は、次の予定で準備を行っていたが、参加者が集まらず、中止となった。

日 時：平成20年11月22日(土)～23日(日)

1日目 13:00～21:00 2日目 9:00～16:00

(3) 西日本支部合同研究会

(中部支部・北信越支部・近畿支部・中四国支部・九州支部)

日 時：平成20年11月15日(土) 13:00～17:20

場 所：電鉄富山駅ビルエスタ11階 会議室(富山市)

テーマ：日本システム監査人協会 北信越支部 20周年記念講演会

「システム監査人これからの10年」

参加者数：近畿支部から1名参加

幹 事：北信越支部

(4) ISACA大阪支部と日本システム監査人協会近畿支部の合同講演会

日 時：平成20年12月20日(土) 15:00～17:00

場 所：大阪大学中之島センター 2階 講義室1

テーマ：「PCIDSSの概要と実装の考え方について」

講 師：株式会社ラック プロフェッショナルサービス事業部

シニアコンサルタント 夏目 雅好 氏

出席者：45名(当協会会員24名)

8. 支部20周年記念行事について

(1) 近畿支部20周年記念シンポジウム準備会について次の打ち合わせを行った。

第2回 1月9日(水) 大阪市立阿倍野市民学習センター 出席者：5名

第3回 1月28日(月) 大阪市立総合生涯学習センター 出席者：6名

第4回 2月21日(木) 大阪市立大学文化交流センター 出席者：6名

第5回 3月7日(金) 大阪市立大学文化交流センター 出席者：7名

第6回 3月25日(金) 藤野正純事務所 出席数：9名

第7回 4月9日(金) 同 出席数：7名

第8回 4月23日(金) 同 出席数：12名

第9回 5月9日(金) 同 出席数：9名

第10回 5月30日(金) 同 出席数：13名

第11回 6月11日(水) 同 出席数：12名

第12回 7月4日(金) 同 出席数：16名

(2) 近畿支部20周年記念シンポジウム

2008年7月12日(土) 13:00～17:00 懇親会17:15～19:15

基調講演1「我が社における内部統制とシステム監査」

レンゴー株式会社 取締役兼常務執行役員 稲葉 貴氏

基調講演2「システム監査、普及から定着への推進力」

日本大学商学部 教授 堀江正之氏

基調講演3「システム監査これからの10年」

日本システム監査人協会 副会長 小野修一氏

パネルディスカッション「システム監査人をどう活用するか？」

パネラー：日本大学商学部 教授 堀江 正之氏

レンゴー株式会社情報システム部長 篠崎 良介氏

監査法人トーマツ パートナー 丸山 満彦氏

日本システム監査人協会 副会長 小野 修一氏

モデレータ：日本システム監査人協会近畿支部 中谷 正明氏

シンポジウム参加者 169名 懇親会参加者 74名

(3) 20周年記念誌の発刊 全187ページ

◇論文◇

システム監査の現状と普及への道

情報システム部門の悩みとシステム監査への期待

システム監査人と人間力

経営に役立つシステム監査考

システム監査とともに歩んで

J-SOX内部統制監査に必要な専門能力について

ITに関わる内部統制の状況とシステム監査人及び公認会計士の責任

財務報告に係る内部統制の重要な欠陥とその改善策

法的セキュリティのシステム監査

情報システムのライフサイクル別システム監査について

システム監査の効果の可視化の必要性

IT部門のプレゼンス向上とシステム監査

プロジェクト監査とシステム監査・雑考

IT社会の信頼確立におけるIT監査の役割

◇エッセイ◇

システム監査の興隆

衝撃をうけたアメリカの20年前のシステム監査

システム監査技術者とシステム監査人協会の思い出

システム監査との出会い

劇団Z

システム監査と2つの“わくわく”

第六代(?)近畿会支部長として

協会の改革についての提案

◇コラム◇

付喪神、鵺

(ダウンロード) 計算・通信・制御機能の融合とユビキタス社会

丸山 満彦

篠崎 良介

中谷 正明

佐竹 博利

片岡 学

後藤 知久

中村 謙一

石島 隆

松田 貴典

岡谷 亨

吉田 博一

浦上 豊蔵

土出 克夫

飛田 治則

木村 安寿

安本哲之助

田淵 正信

土出 克夫

馬場 孝悦

日高 祐子

吉田 博一

石島 隆

神尾 博

神尾 博、安本哲之助

VII. 中四国支部

1. 活動概要

・20周年記念講演会の開催(平成20年8月30日)

・ほぼ月に一度月例会を実施。(計10回)

・支部メーリングリストによる連絡、情報交換。

2. 活動実績

月例研究会（東京）のビデオの視聴及び情報交換を中心に月例会を実施した。

- (1) 平成20年1月度月例会 1月23日(水) 18:30-20:30
「保証型情報セキュリティ監査の概念フレームワーク」(ビデオ視聴及び情報交換) 出席7名
- (2) 平成20年2月度月例会 2月22日(金) 18:30-20:30
「情報システムの信頼性評価向上に関する取組について」(ビデオ視聴及び情報交換) 出席9名
- (3) 平成20年3月度月例会 3月26日(水) 18:30-20:30
「J-SOX対応 IT統制監査実践マニュアルの紹介」(ビデオ視聴及び情報交換) 出席12名
- (4) 平成20年5月度月例会 5月14日(水) 18:30-20:30
「東証の経営とIT -世界への挑戦-」(ビデオ視聴及び情報交換) 出席11名
- (5) 平成20年6月度月例会 6月24日(火) 18:30-20:30
「コンサルタントの基本のき」-コンサルタントの基礎技術-」(講演) 出席7名
- (6) 平成20年7月度月例会 7月30日(水) 18:30-20:30
「最新のフォレンジック動向とシステム監査での考慮点」(ビデオ視聴及び情報交換) 出席8名
- (7) 平成20年9月度月例会 9月24日(水) 18:30-20:30
「進化する千葉県市川市ITサービスの概要」(ビデオ視聴及び情報交換) 出席5名
- (8) 平成20年10月度月例会 10月22日(水) 18:30-20:30
「株式会社サウンドハウスにおける個人情報流出事件と対応」(ビデオ視聴及び情報交換) 出席8名
- (9) 平成20年11月度月例会 11月28日(金) 18:30-20:30
「IT経営の実現に向けて～IT経営協議会とIT経営憲章」(ビデオ視聴及び情報交換) 出席10名
- (10) 平成20年12月度月例会 12月17日(水) 18:30-20:30
中四国支部総会(事業報告、事業計画、役員改選) 出席9名

創立20周年記念講演会を支部主催で開催した。

8月30日(土) 13:00-17:00 来場者65名

講演Ⅰ 「2011年流通システムビッグバン」

株式会社フレスタ 経営企画室部長 西村 隆 氏

講演Ⅱ 「中堅・中小企業における効果的なIT統制のあり方」

日本システム監査人協会 中四国支部 佐藤 康之

特別講演 「システム監査、普及から定着への推進力」

日本大学商学部・大学院商学研究科教授 堀江 正之 氏

講演Ⅲ 「システム監査、これからの10年」

日本システム監査人協会 副会長 小野 修一

3. 支部役員

支部長：溝下 博

副支部長：小野哲夫、福原博明

会 計：清野敏弘

監 事：福田陽一

顧問：大谷次次

Ⅷ. 九州支部

1. 支部の状況と役員体制

●支部会員 53名(平成20年11月末日時点。昨年比2名減)

新入会：2名 退会：3名 休会：1名

●役員体制

支 部 長 福田啓二

副支部長 船津 宏 木下一朗

会 計 松嶋 敦

会 場 木下一朗

監 査	居倉圭司
顧 問	行武郁博
地区担当	(大 分) 藤平 実 (長 崎) 平山克己 (鹿児島) 山下博美 (沖 縄) 井海宏通

2. 活動概要

(1) 月例会の開催

通例どおり、月1回の月例会を開催した。(福岡市)

8月度よりシステム監査学会九州地区研究会との連携を開始した。

(2) 創立20周年記念講演会を開催(5/17)

20周年記念事業として「研究レポート集」発刊。

(3) 他団体との合同イベントとして、今年で5回目にあたる

大分合同セミナー(5団体)を開催した(11/8)。

3. 月例会

毎月、支部会員の研究・検討・報告事項の発表を中心に行った。

東京での月例研究会ビデオ視聴を実施

以下は各月の主要事項。(各回の主要発表事項)

- (1) 第207回 1月度月例会 1月19日(土) 14:00～17:00(参加:8名)
内容:①20周年記念講演会の検討
- (2) 第208回 2月度月例会 2月23日(土) 13:00～17:00(参加:8名)
内容:①専門監査人部会の活動状況(船津)
②書評「海外子会社の内部統制—J-SOXをグローバル展開する際の勘どころ」(佐々木)
③ICAO内部統制評価者資格紹介(富永)
- (3) 第209回 3月度月例会 3月29日(土) 13:00～17:00(参加:10名)
内容:①「J-SOX対応IT統制監査実践マニュアル紹介」
システム監査基準研究会主査 松枝 憲司理事
②「個人情報保護法とプライバシーマーク制度(JIS Q 15001)の課題と対応策」講演報告(船津)
- (4) 第210回 4月度月例会 4月26日(土) 13:00～17:00(参加:10名)
内容:①レポート解説「決済システムからみた事業継続監査の重要性」(大石)
- (5) 第211回 6月度月例会 6月28日(土) 13:00～17:00(参加:6名)
内容:①「個人情報の特定に関するシステム監査」(船津)
- (6) 第212回 7月度月例会 7月26日(土) 13:00～17:00(参加:10名)
内容:①「システム監査考」(行武)
②「中小企業から見たITベンダーに潜むリスク」(平山)
- (7) 第213回 8月度月例会 8月23日(土) 14:00～17:00(参加:11名)
内容:①講演「セキュリティ対策の苦悩～セキュリティに苦しめられていませんか?～」
(株)アステック・インタナショナル 野見山寛之氏
- (8) 第214回 9月度月例会 9月20日(土) 13:00～17:00(参加:10名)
内容:①シスアド@しんきん(居倉)
②共通フレーム2007について(福田)
- (9) 第215回 10月度月例会 10月18日(土) 13:00～17:00(参加:10名)
内容:①「佐賀県 川島CIO講演の報告」(内田)
②「最近の情報セキュリティ事情」(福田)
- (10) 第216回 11月度月例会 11月22日(土) 13:00～17:00(参加:6名)
内容:①大分合同セミナーの開催報告
②システム監査学会第21回公開シンポジウム参加報告
③SAAJ創立20周年記念講演会(東北、北信越)参加報告
- (11) 第217回 平成19年度 九州支部総会(兼、12月度月例会)(参加10名)

日時：平成20年12月13日(土) 13:00～17:00
会場：福岡市NPO・ボランティア交流センター セミナールーム
内容：①平成20年度事業報告 ②平成21年度事業計画
③平成22年度役員改選 ④参加者全員近況報告

4. 主催、共催イベント

(1) 日本システム監査人協会 創立20周年記念講演会(九州開催)

日 程 平成20年5月17日 13:00～17:00
会 場 八重洲博多ビル 11階ホールA (参加:46名)
テーマ 「システム監査人これからの10年」
主 催 特定非営利活動法人 日本システム監査人協会(九州支部)
後 援 九州経済産業局
特定非営利活動法人 ITコーディネータ協会
日本システムアナリスト協会
情報システムコントロール協会大阪支部
福岡ITコーディネータ推進協議会

次 第

開会挨拶 日本システム監査人協会 副会長 沼野 伸生 氏
基調講演 「地方政府におけるCIOの役割 ～ICTによる行政イノベーションの推進～」
佐賀県最高情報統括監(CIO) 川島 宏一 氏
特別講演 「システム監査、普及から定着への推進力」
日本大学商学部・大学院商学研究科教授 堀江 正之 氏
講 演 「システム監査、これからの10年」
日本システム監査人協会 副会長 小野 修一 氏
活動報告 「支部活動からみたシステム監査人の育成」
日本システム監査人協会 九州支部長 福田 啓二

(2) 11月度 大分合同セミナー

日 時：平成20年11月8日(土) 13:00～17:40
会 場：大分市コンパルホール
主 催：中小企業診断協会大分県支部、ITC大分
日本システム監査人協会、システム監査学会
特定非営利活動法人 大分IT経営推進センター
後 援：特定非営利活動法人 ITコーディネータ協会
内 容：①インターネット3D仮想空間で地域が変わる
講師：首藤完治 氏
②個人情報保護マネジメントシステムの構築について
講師：個人情報保護専門監査人 船津 宏 氏

5. メーリングリスト

平成20年(平成19年12月～平成20年11月末)457通 (前年 400通、前々年 576通)
月例会案内および出欠連絡、各種公表(システム監査関連)情報、セミナー情報など。

第2部 会計報告及び会計監査報告

1. 平成20年度 特定非営利活動に係る事業会計 財産目録

平成20年12月31日現在

特定非営利活動法人日本システム監査人協会

(単位：円)

第7期

科目・摘要	金 額			
I 資産の部				
1 流動資産				
現預金				
・本部現預金				
三井住友銀行	1,764,581			
みずほ銀行(八重洲口)	450,948			
みずほ銀行(北沢)	1,183,688			
イーバンク銀行	1,504,333			
東京三菱UFJ銀行(新宿西)	1,365,707			
東京三菱UFJ銀行(日本橋)	2,906,382			
郵便振替口座	572,620			
郵便普通預金	4,229			
小口現金	83,642			
・支部現金預金				
北海道支部	191,656			
東北支部	103,325			
北信越支部	200,113			
中部支部	513,595			
近畿支部	376,495			
中・四国支部	278,516			
九州支部	191,738	11,691,568		
未収入金(延べ168名分の会費等)		1,677,000		
流動資産合計			13,368,568	
2 固定資産				
器具備品				
シュレッダー1台	54,856			
パソコン1台	11,126			
プロジェクター 4台	112,787			
サーバー1台	405,357	584,126		
ソフトウェア				
新会員管理システム 一式	987,000	987,000		
敷金(共同ビル)		451,080		
固定資産合計			2,022,206	
資産合計				15,390,774
II 負債の部				
1 流動負債				
未払金		0		
預り金(報酬等に係る源泉徴収税)		223,591		
仮受金		75,000		
前受金(翌年以降分の会費)		110,000		
流動負債合計			408,591	
負債合計				408,591
III 差引 期末正味財産合計額				14,982,183

平成20年度特定非営利活動に係る事業会計 貸借対照表

平成20年12月31日現在

特定非営利活動法人日本システム監査人協会

第7期

(単位：円)

資産の部			負債の部		
科 目	金 額		科 目	金 額	
流動資産			流動負債		
現 金 預 金	11,691,568		未 払 金	0	
未 収 入 金	1,677,000		預 り 金	223,591	
前 払 費 用	0		仮 受 金	75,000	
流動資産合計		13,368,568	前 受 金	110,000	
固定資産			流動負債合計		408,591
器 具 備 品	584,126		正味財産の部		
ソフトウェア	987,000		前期繰越正味財産	23,554,051	
敷 金	451,080		当期正味財産減少額	8,571,868	
固定資産合計		2,022,206	正味財産合計		14,982,183
資産合計		15,390,774	負債及び正味財産合計		15,390,774

計算書類に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却

器具備品は定率法、ソフトウェアは定額法により、帳簿価額を直接減額している。

(2) 資金の範囲

資金の範囲は、現金と流動性預金としている。前期末及び当期末残高は、下記2に記載した通りである。

(3) 消費税に関する会計処理方法

税抜方式によっている。なお、控除仕入税額は、消費税法第60条第4項により特定収入に係る課税仕入れ等の税額のみを控除している。

2. 次期繰越収支差額の内容

科 目	前期末残高	当期末残高
現金預金	18,362,621	11,691,568
合 計 (イ)	18,362,621	11,691,568
固定性預金	0	0
合 計 (ロ)	0	0
次期繰越収支差額 (イ) - (ロ)	18,362,621	11,691,568

3. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次の通りである。

科 目	前期末残高	当期末残高	当期末残高
器具備品	2,567,365	1,983,239	584,126
ソフトウェア	1,617,000	630,000	987,000
合 計	4,184,365	2,613,239	1,571,126

平成20年度 特定非営利活動に係る事業会計 収支計算書

平成20年1月1日から平成20年12月31日まで

特定非営利活動法人日本システム監査人協会

第7期

(単位:円)

科 目	予 算 (細 目)		実 績 (細 目)		差 引 (実績-予算)
I 収入の部					
1 入会金・会費収入	11,200,000		9,396,000		△ 1,804,000
入会金収入		200,000		87,000	△ 113,000
会費収入		11,000,000		9,309,000	△ 1,691,000
2 事業収入	21,460,000		17,687,004		△ 3,772,996
普及・啓発、広報事業		0		253,000	253,000
研究・研修事業		17,960,000		13,966,184	△ 3,993,816
認定事業		3,500,000		3,467,820	△ 32,180
3 寄付金収入			0		0
4 その他収入	515,000		1,683,268		1,168,268
支部収入		500,000		1,591,377	1,091,377
雑収入		15,000		91,891	76,891
当期収入合計(A)	33,175,000		28,766,272		△ 4,408,728
II 支出の部					
1 事業費	32,830,000		23,636,179		△ 9,193,821
普及・啓発、広報事業費		11,640,000		9,522,883	△ 2,117,117
研究・研修事業費		17,190,000		10,043,886	△ 7,146,114
認定事業費		4,000,000		4,069,410	69,410
2 管理費	10,014,000		12,866,497		2,852,497
通信費		250,000		209,551	△ 40,449
旅費交通費		960,000		1,222,527	262,527
什器備品費		200,000		0	△ 200,000
消耗品費		400,000		358,411	△ 41,589
会議費		600,000		551,628	△ 48,372
事務局手当		3,500,000		4,501,230	1,001,230
事務所運営費		1,300,000		1,138,616	△ 161,384
会計業務委託費		504,000		504,000	0
支部運営費		2,000,000		3,885,873	1,885,873
(支部助成金)		(1,500,000)		(1,386,400)	(△ 113,600)
ハード・ソフト費用		0		196,560	196,560
雑費		300,000		298,101	△ 1,899
3 予備費	100,000		0		△ 100,000
4 減価償却費	1,000,000		835,464		△ 164,536
5 租税公課	30,000		0		△ 30,000
当期支出合計(B)	43,974,000		37,338,140		△ 6,635,860
当期収支差額(A)-(B)	△ 10,799,000		△ 8,571,868		2,227,132
前期繰越収支差額(C)	23,554,051		23,554,051		0
当期繰越収支差額(A)-(B)+(C)	12,755,051		14,982,183		2,227,132

*実績の入会金・会費収入には、未収入金 1,677,000 円を含む。

*実績の支部運営費は 3,885,873 円のうち 1,386,400 円は支部助成金から支出している。

2. 平成20年度 監査報告

監査報告書

1. 特定非営利活動法人日本システム監査人協会における平成20年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日）の事業予定・実績表、貸借対照表並びに財産目録は、関係諸帳簿、その他の関係書類を監査したところ、いずれも適正であり、また、公益法人会計基準に準じて正確に作成されたものであることを認めます。
2. 業務遂行に関しては、不正行為または法令もしくは定款に違反する事実
は認められません。

平成21年2月8日

特定非営利活動法人日本システム監査人協会

監事 富山 伸夫 (印)

監事 中尾 宏 (印)

平成21年度 事業計画(案)

1. 本 部

1.全 般

協会20周年記念事業も大きな成果をあげて終わり、協会活動は新しい局面に踏み込んでいくことになる。

J-SOX法対応の今後のあり方、個人情報取扱いの変化の有無、住民基本台帳情報の活用の動向など、対処を迫られる状況が次々に出てくることが予想される。

関連業界の他団体では、「報告書の品質保証をどうするか」などの動きもみられる。

システム監査人のあり方、協会活動のあり方を、さらに問いながら行動していく。

今までの諸活動を継続し、さらに次の事項に重点的に取り組む。

- ・「システム監査、これからの10年」報告提言の実施
- ・公認システム監査人制度の充実
- ・オフショア開発のためのシステム管理基準の作成

(1)「システム監査、これからの10年」報告書提言の実施

- ・提言内容の具体化

(2) 公認システム監査人認定制度の充実

- ・公認システム監査人等の利用推進のためにCSA（ASA含む）認定取得者を対象にCSAフォーラムを立ち上げ隔月に開催
- ・年2回春秋の公認申請の募集を継続
- ・継続教育セミナーの年2回実施

(3) オフショア開発のためのシステム管理基準の作成

- ・オフショア開発のためのシステム管理基準第2版の作成、公開
- ・オフショア関連企業との意見交換

2. 教育研修委員会

本年度も前年同様、特別講習認定機関に認定コースを委託により実施する。

(1) 論文・プレゼンテーションコース(1日コース)

実施回数予定：東京10回、大阪1回 計11回

実施時期予定：1月～6月 7回、7月～12月 4回

受講者予定：20名

(2) システム監査に関する知識コース(2日コース)

実施回数予定：東京10、大阪2回 計12回

実施時期予定：1月～6月 6回、7月～12月 6回

受講者予定：40名

(3) 情報システムに関する知識コース

実施回数予定：東京1回、大阪1回 計2回

実施時期予定：1月～6月 1回、7月～12月 1回

受講者予定：10名

(4) コース運営管理について

委託機関に対して、講習後の試験が再提出のない様に、評価を行うことを指導する。

保管ファイルの整理を行い、過去の情報をデジタル保管とする。
情報処理試験制度の変更に伴う特別講習認定についての見直しを行う。

3. 会 報

(1) 今後の活動計画

- ①好評な特集に加え、気軽にエッセイやレポートを投稿できる会報作成を目指しています。会員各位の積極的な投稿を期待しています。
定例テーマは、理事会議事、月例研究会、事例研修会、内部統制研修会の報告。支部の活動報告。CSA 活動報告など。
- ②実務に有益な会報を目指し、活動報告と掲載論文の募集を継続します。
- ③会員向けの広報誌としての役割に加えて、監査に関心を持つ人への情報発信が出来るよう、また会員が監査に関する活動を説明する場を設けたい。
 - ・研究会活動に参加していない会員が活動することを支援する内容を織り込んでいきたい。(例：CSA コラム、論文より軽いエッセイ風の記事編集)

(2) 2009年会報の特集計画

2009年には、内部統制報告に関する監査が開始されますが、20周年記念行事を通じて議論されたシステム監査の今後の10年、および公認システム監査人の活動やCSA フォーラム、支部での活動などを加えて、事例特集を編集していく見込みです。

(3) 会報の発行回数について

平成20年は、20周年記念講演および総会の開催日と100号記念号を調整して会報の発行を5回とした。
平成21年は、通常通り、年間6回の開催を予定している。

4. 月例研究会

(1) 月例研究会の開催回数について

平成20年度は年間9回の研究会を開催した。
平成21年度も年間8回から9回の開催を予定したい。

(2) 各回のテーマ／講師について

- ・引続き会員の興味を引く、鮮度のよいテーマの選定に努めたい。
- ・また、分野については特定分野に偏らずバランスよく選定していきたい。
- ・講師については、今年度も官公庁・外郭団体、民間、大学及び当協会関係者等のバランスを考慮していきたい。

5. 法人部会

(1) 会員の拡大

- ・平成20年は法人正会員が1団体減少し、残念であった。引き続き、法人正会員の増強に向けた活動を行う。具体的には、システム監査企業台帳登録企業をはじめ、システム監査に係わりの深い企業に対しての入会案内の送付を行う。
- ・法人部会、さらには当協会の活動成果のアピールが会員の増強につながるので、活動の充実を図っていく。

(2) 自治体向け情報セキュリティセミナーの実施

- ・平成20年は3自治体で6回のセミナーを実施し、総計で約570名の方が参加された。
- ・SAAJの知名度向上にも意義のある活動であり、セミナーの内容の充実、実施事例のアピールなどによって、さらに広報を行い、実績を増やしていきたい。DMは全国の市レベルまで対象を拡げることを検討する。さらには、自治体だけでなく民間企業へのアプローチも検討していく。

(3)「システム監査これからの10年」の提言に対する取組みへの意見出し

- ・提言に対する取組みのまとまりに応じて、法人部会メンバーでも討議を行い、意見出しを行う。

(4) 会員同士の情報交換

次のようなテーマで、会員企業同士で意見交換を行っていく。

- ・システム監査のビジネス化
- ・システム監査を取り巻く状況：内部統制、個人情報保護、情報セキュリティ

(5) 定例部会

- ・月1回開催する。

6. CSA利用推進**(1) 今後の活動計画**

- ・CSAのプレゼンスと社会的な評価や価値を高め、具体的な実効を挙げることを目標とする。2008年に立ち上げたCSAフォーラムを引き続き隔月開催し、CSAの方々をうまく巻き込んだ実践的な取り組みを推進する。利用推進担当理事と支援メンバーを主体にした会合も開催するが、CSAの方々から意見や要望を受ける場や新たな支援メンバーも募集したい。
- ・活動認定カード、パンフレット、要件の追加記載の依頼等に対する普及フォローを引き続き行う。大幅リニューアルしたCSA関連サイトの内容充実を図り、SAAJのホームページ全体の活性化も目指す。CSAの方々の相互研鑽と情報共有の場として立ち上げたCSAフォーラムにより、フェイスtoフェイスの場の充実も図りたい。さらにCSAを広く社会に知ってもらうためにCSAに関係した実務書の出版も複数の筆者を募りながら検討を開始したい。
- ・活動は担当理事と支援メンバーによる月1回程度の会合と、CSAの方々も広く参加できる場を作る。またCSAフォーラムメーリングリストや会報、HP、メーリングリストの活用、ならびに会報、HP&メーリングリスト、月例会等の担当理事、CSA認定委員会、SAAJ事務局等との連携や協力を取って進めていく。

(2) 今後の課題

- ・CSA利用推進の活動を幅広くSAAJ会員に知ってもらうことと、世の中に対してCSAのプレゼンスを高める実効は、まだ途上である。次年度は、今までやってきた活動を再度見直し活性化するとともに、隔月開催のCSAフォーラムの充実を図り、より多くのCSAの方々との連携・協体制作りを進めたい。
- ・さらに20周年プロジェクトでの検討課題である「システム監査人の役割、要求されるスキルなどの見解のまとめ」について、“CSAフォーラム”における検討テーマとして取り上げ、課題の検討を進める。情報処理技術者試験において期待されるシステム監査人としての役割、スキルを当協会として整理した上で、試験合格者等の高度なシステム監査人について進むべき人材像の明確化と具体的な育成策の提示を目指していく。

7. システム監査事例研究会**(1) システム監査普及サービス**

- ・計2回／年実施を目標に、協会ホームページで監査の受診希望企業・団体を募集。別途、必要な営業活動を行う。

(2) システム監査実務・実践セミナー

- ・公認システム監査人制度の教育制度の一環として、昨年同様システム監査実務セミナー4日間コースを2回開催したい。普及サービス実施結果に基づき新教材の開発を行い、システム監査未経験の会員及び公認システム監査人補にシステム監査実務を経験する機会を提供してゆきたい。

具体的な開催計画は、以下の通り。

- ①13回システム監査実務セミナー 4日間コース
2008年2月14日(土)、15日(日)、21日(土)、22日(日) (於：千葉市幕張)
- ②第14回システム監査実務セミナー 4日間コース
9月開催予定 (於：千葉市幕張)

(3) 内部統制セミナー

- ・ 本年は、4回／年開催を目標に、ITの内部統制全般の監査人養成を目的とした内部統制セミナーとして当協会主催セミナーとして定着させてきたい。現在開催が決定しているセミナーは、以下の通り。

内部統制セミナー 2日間コース (於：千葉市幕張)

第10回 1月24～25日

以降3月、6月、11月に開催予定。

(4) システム監査事例研究会からの情報発信

- ・ SAAJのホームページ上に、事例研究会の活動状況及び活動実績を広報、宣伝するために、継続的に情報発信を行なうこととしたい。事例研究会の中にホームページ担当部会をおき、具体的な改善改良作業を開始しており、本年も継続的に活動していきたい。

(5) 月例会の活性化

- ・ 毎月開催している月例会において、テーマ及び講師を予め決め、新規参加会員に有益な情報提供と討論を含めた活動への参加の場を新たに提供したい。

8. 情報セキュリティ監査研究会

(1) 活動計画

平成20年度に計画した成果まで至ることが出来なかったため、引き続きその延長になる次の検討を進める。

『情報セキュリティ監査のためのリスクの洗出しおよびその分析、監査における監査ツールの利用』の一般化、普及。

(2) 平成21年度研究会研究項目

- ①情報セキュリティ監査基準の監査に関する情報・ノウハウの共有
- ②情報セキュリティ監査基準を利用する「基準ツール」の充実を図る

成果としては、「リスクの洗出しおよびその分析、監査ツールの利用」について一般の方々（＝当協会に所属していないなど専門家で無い方々）を意識した分かりやすい、使いやすい形でまとめることにしたい。

(3) 展開方法(案)

リスクの洗出しモデルをツール上に展開する。Wikiサーバにおいた閲覧ツールを継続して利用し、このツール上に情報セキュリティ監査結果を参考にして得たノウハウ（平成20年度に検討した）を、JISQ27001(*1)を軸に展開し、いくつかの業務分野に関するリスクの洗い出しとその対応方法を資料化する。

(*1)JISQ27001：情報技術—セキュリティ技術—情報セキュリティマネジメントシステム—要求事項

9. システム監査基準研究会

(1) 研究項目

- ① SAAJシステム管理基準体系

(2) 研究会項目

「システム監査これからの10年」の提言・要望事項に基づいた以下の項目について、継続的に取

り組んでいく。

- ①「オフショア開発のためのシステム管理基準」等、システム監査基準を有効活用するための情報提供機能の強化。

「研究会の成果について、協会HP上での提供等ローコストで簡便な方法を検討する。

- ② システム管理基準のシステム現場への普及
 - ・ COBIT 4.1とシステム管理基準のマッピングの完成。
 - ・ 1月に日本セキュリティ監査協会顧問で工学院大学の太木先生とシステム監査基準研究会メンバーによる意見交換を実施予定。
- ③ システム監査の視点の整理、特に有効性
 - 各団体等で出されている見解を参考に、システム監査基準研究会としてのシステム監査の視点を定義づけていく。

(3) 定例研究会

- ・ 定例研究会は、原則月1回開催した。

10. 個人情報保護監査研究会

システム監査人の活動分野の一つとして、個人情報保護マネジメントシステム（PMS）の構築・推進及び個人情報保護監査を担える人材の育成と、活動の場を確保すべく、研究と実践を推進する。

- (1) 個人情報保護管理者／監査責任者向け情報交換会の開催
 - 出版物「個人情報保護マネジメントシステム実践マニュアル」を活用
- (2) 個人情報保護マネジメントシステムの構築・推進、維持に関する研究
- (3) 個人情報保護監査の実施に関する研究
- (4) 個人情報保護に関する提案・提言・研究の推進
- (5) システム監査人協会ホームページ上での、情報の提供及びPMSに関するQ & Aへの対応

II. 北海道支部

1. 定例研究会・勉強会実施

研究会は、テーマを決めて隔月で実施する。基本的に支部員が持ち回りで講師を務める。また、本部より送付される月例会のビデオテープを上映する勉強会を隔月で実施する

2. 講演会の実施

年に1度、外部より講師を招いて講演会を実施、広く一般に公開する。他団体との共催により聴衆を増やし知名度を高めるとともに、広く交流を図る

3. システム監査の実践

北海道でのシステム監査普及サービスを試行する。また北海道でのシステム監査ビジネスの普及に向けての調査を行う

4. 広報

支部活動について対外的な広報、および支部員勧誘を行う。
対外的な広報に関しては、協会のホームページの北海道支部のコーナーを充実させる

5. メーリングリストによる連絡

支部メーリングリストにより、支部員間の連絡および情報交換を行う

Ⅲ. 東北支部

1. 月例研究会

- ・メーリングによる参加を考慮した月例会を2ヶ月に1回程度開催する。
- ・毎回、会員による活動事例発表を講演する。
- ・開催場所は仙台市の他、各県での開催を検討しつつ運営する。
3/7(土) 福島、5/23(土) 仙台、7/18(土) 仙台、9/12(土)～13(日) 山形にて合宿、11/21(土) 仙台

2. 広報活動

- ・経済産業省推進プロジェクトである「東北IT経営応援隊」、各県のITコーディネータ組織、日本システムアナリスト協会東北支部との連携を図り、当協会東北支部の広報宣伝活動を強化する。
- ・協会ホームページの支部便りを活用し、特に、東北支部地域へのシステム監査に関する情報の発信を行う。

3. 会員増強

- ・公認システム監査人の特別講習受講対象資格保持者から公認システム監査人(補)の資格取得促進を図るため、仙台市での特別認定講習実施に向け活動を行う。
- ・上記受講を終了し、公認システム監査人(補)の資格取得した者、および情報処理試験(システム監査技術者)合格者などを対象に会員加入を推進する。

4. 内部統制セミナーの開催

- ・仙台市での内部統制評価・監査に関する実践能力を修得するための内部統制セミナー開催に向け活動する。(2日間、宿泊は受講者各自手配)

5. システム監査普及サービスの実施

- ・今年度は、更に会員がシステム監査を体験できるように、システム監査普及サービス対象企業を募り、事例研究会と共同開催を目指す。

6. ワークショップの開催

- ・今年度は、日本システムアナリスト協会東北支部において同全国大会が開催される予定となっており、それと、例年実施しているITCみやぎとのワークショップとの連携を図ったワークショップを開催する。(10月23日～24日予定)

Ⅳ. 北信越支部

1. 本年度の目標

- ・研究チーム継続によるシステム監査の技術基盤の向上。
- ・本部、他支部との交流による知識、技術力の向上。
- ・プレゼンテーション能力の向上。
- ・インターネットを活用した組織コミュニケーションの向上。

2. 活動計画(予定)

- ・1月31日 石川県例会
- ・2月中 本部年度総会
- ・3月14日 支部年度総会(富山県)
- ・6月20日 福井県例会
- ・9月12日 新潟県例会
- ・12月12日 石川県例会
- ・日程未定 西日本支部合同研究会

3. 支部役員

(以下は、平成20年12月31日現在の役員です。平成21年3月に、年度総会を予定しております。)

支 部 長：森広志(富山)

副支部長：宮本茂明(石川)、梶川明美(富山)、白井正(新潟)

顧 問：伊藤祐太郎(富山)、松原一彦(石川)

会 計：坂井敏之(富山)

情報統括：清水尚志(石川)

県部会長：角屋典一(福井)、木村武志(石川)、竹村徹也(富山)、風間一人(新潟)、堀明雄(長野)

書 記：尾島純子(富山)

監 事：高瀬清春(富山)

V. 中部支部

1. 活動方針

- ・中部支部内会員、およびの継続的な相互研鑽・交流を図る。
- ・中部支部以外の地域や団体との人材交流を積極的に展開していく。

2. 活動体制

支 部 長：田中 勝弘

副支部長：杉山 浩一

会計担当：早川 晃由(新任)

顧問・監事：若原 達朗

3. 活動内容(予定)

- (1) 例会(1, 3, 5, 7, 9月の土曜日)
- (2) 合宿(11又は12月の土日)
- (3) 各種イベントの企画(西日本合同研究会への参加など)
- (4) その他
 - ・メーリングリスト等を通じた会員の相互交流、情報提供
 - ・中国との交流

VI. 近畿支部

1. 活動方針

- ・本年度は、前年度の支部20周年記念行事を契機として、更なる支部活動の活性化を図る。

2. 支部体制(敬称略)

(1) 支部役員

支 部 長：吉田 博一

副支部長：片岡 学(会計担当) 藤野 正純

支部理事：関西 康一郎

監 事：福德 泰司

(2) 参与

木村 安寿、中谷 正明、安本 哲之助

(3) サポーター

石島、土出、川端、深田、大島、大谷、福德、小山(正)、神尾、飛田、浦上、川見、鹿野、広瀬、鈴木、

岡谷、津田(博)、梅原、畠山、松井、筆島、芹生、尾浦、小山(俊)、金子、中村、大塚、荒町、小河、逢坂(会員番号順)などのサポーター各位の協力を得て、支部活動を行います。

3. 定例研究会活動

- ・従来と同様、隔月(奇数月の第3金曜日)にて年間6回開催する計画。
- ・講師の選定については、当協会会員を中心にリクエストに応じてお願いする。

4. システム監査勉強会

- ・本部定例研究会のビデオによる勉強会で、平成17年度より実施した。
- ・定例研究会の開催されない月(偶数月の第3土曜日)で、年間6回予定。

5. セミナー活動

- (1) 支部合同研究会(近畿・中部・北信越・中四国・九州の各支部)
幹事支部として、支部間のネットワークを拡張、近畿支部会員にも充実した内容となるような参加型のイベントとしたい。(開催時期：秋予定)
- (2) 近畿支部J-SOX研究会
J-SOX法関連のテーマについて、支部会員同士での話題提供・意見を行う。
- (3) システム監査実践セミナー
中小企業のシステム監査の模擬監査として、6月27・28日で開催予定。
- (4) システム監査普及セミナー
半日か一日程度のシステム監査の研修を行う。

6. システム監査普及サービス

- ・システム監査の普及と実践例の蓄積のために、積極的な広報活動と体制整備につとめる。

7. 支部運営体制について

- ①円滑な支部運営
- ②各活動のサポーターの組織化
- ③支部サイトの構築

Ⅶ. 中四国支部

1. 活動計画

- ・月例会の開催(原則月1回)
月例研究会のビデオ視聴
その他、情報交換
- ・支部シンポジウムの開催(春)
県外会員の参加奨励(参加者の旅費補助を別途検討する。)
本部、他支部会員との交流
- ・西日本合同研究会への参加(秋)
県外会員の参加奨励(参加者の旅費補助を別途検討する。)
本部、他支部会員との交流

2. 役員体制

支部長：溝下 博	副支部長：福田陽一、福原博明
会 計：清野敏弘	監 事：池田光孝
顧 問：大谷完次	

VIII. 九州支部

1. 活動計画

(1) 月例会の開催 原則月1回の月例会を継続する。

- ・参加者が発表しやすい企画。
- ・外部講師による講演の企画。
- ・システム監査学会九州地区研究会との連携(九州地区研究大会の企画)

(2) 九州支部設立20周年記念企画

- ・九州支部設立20周年記念月例会開催(2009年12月予定)
- ・支部20周年記念成果物の企画

(3) 他支部、他団体との合同企画・開催

- ・西日本支部合同研究会への参加 2009年度は近畿支部主催で開催予定。
- ・福岡ITC推進協議会ははじめ九州各県のITC組織、システムアナリスト協会九州支部等の関連団体とのイベント共催の推進する。

(4) 関連他団体との連携、情報発信の活発化

- ・関連団体主催のイベントへの後援などを通じ連携を深めるとともに、当協会の紹介などを活発に行う。

(5) メーリングリストによる情報・意見交換の一層の活発化

(6) 情報発信、広報活動の活性化

- ・支部の活動計画、実績をホームページを中心に発信、広報に努める。

(7) その他、支部活動整備

- ・支部会員名簿の整備を進める。

2. 役員体制

支 部 長：福田啓二

副支部長：舩津 宏 荒添美穂

会 計：松嶋 敦

監 査：居倉圭司

顧 問：行武郁博

地区担当：(大 分) 藤平 実 (長 崎) 平山克己

(鹿児島) 山下博美 (沖 縄) 井海宏通

平成21年度 予算(案)

平成21年度 特定非営利活動に係る事業会計 事業予算科目案

平成21年1月1日から平成21年12月31日まで

特定非営利活動法人日本システム監査人協会

(単位：円)

科 目	(細目)		備 考
I 収入の部			
1 入会金・会費収入	10,580,000		
入会金収入		80,000	
会費収入		10,500,000	
2 事業収入	15,420,500		
普及・啓発、広報事業		0	
研究・研修事業		12,020,500	月例会、セミナー、継続教育
システム監査人の認定事業		3,400,000	認定料、登録料、更新料
3 寄付金収入	0		
4 その他収入	1,430,000		
支部収入		1,400,000	支部研修会収入等
雑収入		30,000	受取利息
当期収入合計(A)	27,430,500		
II 支出の部			
1 事業費	22,198,400		
普及・啓発、広報事業費		5,880,000	会報、パンフ、ホームページ、広告宣伝
研究・研修事業費		12,318,400	各研究会、分科会、講師料
システム監査人の認定事業費		4,000,000	認定員手当、認定票作成費
2 管理費	12,864,000		
通信費		210,000	
旅費交通費		1,200,00	
消耗品費		400,000	
会議費		600,000	総会費、理事会費
事務局手当		4,500,000	
事務所運営費		1,200,00	事務所賃貸料
会計業務委託費		504,000	
支部運営費		3,000,000	支部研修会費用等
(支部助成金)		(1,300,000)	
ハード・ソフト費用		950,000	
雑費		300,000	
3 予備費	100,000		
4 減価償却費	600,000		
5 租税公課	0		
当期支出合計(B)	35,762,400		
当期支出差額(A)-(B)	-8,331,900		
前期繰越収支差額(C)	14,982,183		
当期繰越収支差額(A)-(B)+(C)	6,650,283		

一部理事選任の件

辞任理事：蒲ヶ原 茂
：菅野 徹

就任理事：大石 正人（勤務先：日本銀行）
：山田 隆（勤務先：日本規格総合研究所）

「システム監査これからの10年」提言・要望事項への対応状況と今後の取組み計画

●経緯

1. 平成20年2月18日の当協会創立20周年記念講演会において、平成19年度に実施したアンケート結果に基づいた「システム監査これからの10年」を発表し、その中で当協会が取り組むべき重要なテーマを10の提言という形で発表した。また、アンケートに対する回答として挙げられた要望事項のうち、数の多かったものを同時に発表した。
2. その発表内容は、会報および協会Webサイトへの掲載によって、広く公表した。
3. その後、平成20年度に各支部で開催された創立20周年記念大会において、同じ内容を支部会員に報告し意見交換を行った。
4. 10の提言および要望事項に対して、理事会で担当理事を決め、それぞれ検討を進めてきた。
5. 以下にご報告する内容は、担当理事を中心に進めてきた取組み結果の報告と今後の取組みの計画である。いずれの提言も容易に結論が出せるものではなく、平成20年度は論点の整理、取組みの方向性を整理したものが大半であった。その中でも、具体的な施策に展開できたものもいくつかある。
6. 平成21年度以降、会員の皆様にも参加していただく形で、それぞれの提言について取り組んでいく。

●10の提言についての報告

提言	取組み状況	今後の取組み計画
1. システム管理者および若い世代に目を向けた取組みの推進	・ 従来のシステム監査は、「監査人や監査業務という身内に偏った活動」が中心だった、という課題意識のもと、広くディスカッションメンバーを募り（現在も継続して募集中）、また外部と交流を深める機会に参加した。 ・ 監査の領域を、環境監査などのISO監査、内部監査、内部統制監査、会計監査、およびそれぞれの業務を目標達成に導く監査など、経営者を直接的に支援する新たなシステム監査像を描いてみる方向で試行を進めている。 ・ 「CIOやシステム管理者」へのアプローチとして、大学のCIO研究に参加した。 ・ 「若い世代」へのアプローチとして、システムアナリスト協会の活動への参加、および大学教育現場、高校生の職業選択として監査人を紹介した。	・ 事業環境が大きく変わる中で、システム思考に基づき、IT投資の効率化、業務の現場でITを効率的に活用していく機会が増える。システム監査を積極的に活用するよう、仮説の試行と検証をすすめていく。 ・ 従来、システム監査人の候補者でもある「システムアナリスト」が、期待される人材像と情報処理試験の制度変更に伴い、「ストラテジスト」として改編される。監査は、一定の経験がないと実践することが難しい役割であるが、若い世代にも監査スキルを備えた技術者でありシステムの管理者として育成していくカリキュラムも計画したい。

提言	取組み状況	今後の取組み計画
2. 経営マネジメントシステムの枠組みへのシステム監査の組み込み	・「システム監査という言葉では経営者を引き付けられない」という課題意識のもと、経営マネジメントシステムの中にシステム監査を明確に位置づけるために何を行なうべきか、ということについて、20周年プロジェクトメンバーによる討議、北信越支部20周年記念講演会、CSA フォーラムにおけるディスカッションを通じて検討を深めていった。 ・従来のシステム監査の枠に留まらず、経営に役立ち、経営者を直接的に支援することができるような新たなシステム監査像を描くことが重要ではないか、という方向で議論が進みつつある。 ・例えば、「投資したシステムが効果をあげているか（有効性評価）」「有効性の評価プロセスが適正に構築されており確実に実行されているか」を監査すること等も有意義ではないかとの意見もある。	経営に寄与する新たなシステム監査像については、まだまだイメージは固まっていない。次年度以降さらに継続した議論が必要であると考えます。
3. システム監査と情報セキュリティ監査の関連・違いの明確化	・経済産業省の発表資料、システム監査基準解説書、システム管理基準解説書、その他の文献を参考に、監査の目的、監査の範囲、監査の対象、監査の手続き、監査の基準、監査人・実施体制といった切口で、両者の関連・違いを整理した。 ・20周年プロジェクトメンバーで、数回に渡って討議を行った。 ・法人部会メンバーに、意見を伺った。 ・システム監査が情報セキュリティ監査を包含している、という認識が大勢であり、論理的な裏付けを整理している。	・検討結果のアウトプットは、相当レベルまで来ていると判断している。 ・情報セキュリティ監査の識者との意見交換を予定している。 ・他の提言の検討結果との整合性を確認する。 ・2009年の早い時点で、理事会メンバーの意見を伺う。 ・その後、協会Webサイトに公開し、広く意見を伺う（パブリックコメント相当）。
4. システム監査の法制化、制度化のあり方の検討	①システム監査の、今後の機能とあり方を検討した。 ②上記①に基づき、現状制度としてどのようなものがあるかを想定した。 ③上記②の阻害要因等が何かを分析した。 ④上記③を排除する方策を検討し、制度化推進策を「提言」案としてまとめた。	・「提言」を協会内に発表する。 ・「提言」を協会外に公表する。 ・他の提言と合わせて、所管当局へ説明する。
5. 保証型監査についての見解の明確化と公表	保証型監査については、システム監査・情報セキュリティ監査に関連する各団体で議論が進められているが、まだ確立されるに至っていない。システム監査の法制化・制度化を展望し、保証型システム監査のあり方を明確にしておく必要がある。	・システム監査の普及を使命とする当協会として、他団体の先行研究の成果も確認しながら、保証型システム監査の定義、基準、実施方法、報告のあり方などについて見解をまとめ、公表する。 ・システム監査のこれからの10年を見据えたテーマであり、拙速な検討でなく、

提言	取組み状況	今後の取組み計画
		じっくり腰を据えて検討を進める。 (2、3年の中期検討計画の繰り返しで、都度途中経過を公表しながら成果を積み上げていく。) - 保証型監査は助言型監査との対比で語られるので、システム監査における保証型監査、助言型監査の発生経緯と今後の両者の普及を展望し、必要であればシステム監査全体像の再整理、システム監査の定義の見直しにも検討の範囲を広げる。 - 会計監査の分野で蓄積された監査の知見を十分参考にするが、会計監査とシステム監査との違い(情報システムの特性など)にも十分注意を払っていく。
6. システム監査基準を有効活用するための情報提供機能の強化	出版以外の提供方法としては、協会HP上での提供が最もローコストで簡便な方法である。なお、課題として次のことがある。 提供先を会員限定とするか、会員以外の一般にも公開するか基準 会員限定とするためには、会員認証等の機能の作り込みが必要	「システム管理基準 for オフショア開発」をシステム監査基準研究会内のレビュー&修正後、当協会HP上に公開する(詳細方式は未決定) - その他21年度中の成果物についても提供を検討する。
7. システム管理基準のシステム現場への普及	- J-SOX対応以外において、システム管理基準を普及させるために、COBIT 4.1とシステム管理基準のマッピング作業中 - その他、システム監査基準研究会のこれまでの検討の中で、次のような意見が出ている。 システム管理基準を活用した事例の提供 他の団体(令:IT経営協議会、ベンダー/ユーザ団体等)への働きかけも重要	- COBIT 4.1とシステム管理基準のマッピングを完成させる。 - 他団体との連携の一つとして、日本セキュリティ監査協会の要職を務められている方との意見交換を、2009年1月に実施する。 - その他、システム監査基準研究会内で検討を深めたいうで行動に繋げたい。
8. システム監査の視点の整理、特に有効性	各団体等で出されている見解を収集・整理した。	今までの検討を基に、システム監査基準研究会としてのシステム監査の視点を定義づけていく。
9. システム監査人の人材像の明確化と育成策の提示	取組み課題は、1.システム監査人の役割、要求されるスキルなどについて検討し見解をまとめる、2.公認システム監査人(CSA)制度ならびにCSA認定取得者の価値を高めるためのCSA利用推進活動の目的・位置づけ	2.CSA利用推進活動として引き続き“CSAフォーラム”を2ヶ月に一度ペースで開催していく。その中で、CSA制度とCSA認定取得者の価値を高めるための各種報告と議論、提言、成功事例の紹介等

提言	取組み状況	今後の取組み計画
	をその整理と併せてとりまとめる、という大きく2点がある。 ・今年度は特に2.CSA利用推進活動に注力し、CSA認定取得者の相互研鑽、情報共有、フェイス to フェイスの意見交換の場として、“CSA フォーラム”を新規に立ち上げた。CSA (ASA含む) 認定取得者全員に案内を出し、事前登録者約百数十名の登録があり、関心の高さがうかがえた。CSA フォーラム事前登録者に対して、9月と11月に“CSA フォーラム”を開催し、各回とも30数名の参加者を得ることができた。 ・第1回は「CSAの成功法則」(竹下氏報告)として、CSAの活動をもとに新しいタイプの監査人(歓びを作る人)として稼働を始めた“目標達成と喜業の秘訣”についての報告と意見交換を行った。第2回は「CSAに求められる新たな役割」(三谷氏報告)として、企業が健全なITマネジメントを行なうためには、“効果創出”“コスト適正化”“リスク低減”、3つの側面から従来のシステム監査の枠を超えたCSAが担うべき役割についての報告と意見交換を行った。	の活動を行っていく。併せてCSA同士の相互交流の場を通して、監査人としての育成を図っていく。 ・1.システム監査人の役割、要求されるスキルなどの見解のまとめは、“CSA フォーラム”における検討テーマとして取り上げ、取組み課題を進める。さらに、情報処理試験において期待されるシステム監査人としての役割、スキルを当協会として整理した上で、試験合格者等の高度なシステム監査人について進むべき人材像の明確化と具体的な育成策の提示を目指していく。
10. 当協会と関連官庁・機関・団体との連携強化	・今年度は、経済産業省とは、本部主催20周年記念講演会来賓、月例研究会講師招聘等を通じ、コミュニケーションを確保してきた。また、20周年記念提言に関連するアンケートについても、関係諸団体へ回答を依頼する等を実施し、連携を進めつつある。	・連携対象となる具体的な関係諸団体について、事務局を中心として再整理を行っていく ・今後、各提言に関する検討作業の状況と必要に応じ、関係諸団体との意見交換などを行っていく必要がある。

●アンケートにおけるSAAJへの要望事項への対応について

提言	取組み状況	今後の取組み計画
1. システム監査の意義を広くアピールし、システム監査の普及啓発に繋げて欲しい。	提言2への取組みの中で対応	
2. システム監査の法制化、制度化に積極的に取り組んで欲しい。	提言4への取組みの中で対応	
3. 他団体との交流を促進して欲しい。	提言10への取組みの中で対応	
4. 研究会活動・広報活動の充実を期待したい。	提言1への取組みの中で対応	
5. 当協会の知名度・認知度を向上させて欲しい。	提言1への取組みの中で対応	
6. 会員へのシステム監査に関する活動の機会を提供して欲しい。	・事例研究会「システム監査実務・実践セミナー」の実施、「内部統制監査セミナー」の実施 ・推薦委員会推薦制度に従った外部からの推薦依頼に対する対応	・公認システム監査人認定制度の一環として、システム監査未経験者を対象に「システム監査実務・実践セミナー」を最低2回/年定期開催していく。 ・また、現状ニーズが高いと考えられるJ-SOXに基づき構築、整備されたIT内部統制を、独立した立場で客観的に評価する監査人育成を目的とした「内部統制監査セミナー」も継続して定期開催していく。
7. 政府機関との連携を強化して欲しい。	提言10への取組みの中で対応	
8. システム監査人の地位・ステータス向上に取り組んで欲しい。	提言9への取組みの中で対応	
9. システム監査人の育成・教育活動を強化して欲しい。	提言9への取組みの中で対応	
10. 会員同士の交流の場を増やして欲しい。	提言1への取組みの中で対応	
11. 当協会の体制強化を図って欲しい。	平成20年度は事務局長の2名体制として事務局体制の強化を図ったが、増大する事務局作業の対応に追いつくのにとどまった。	・平成20年末に新会員システム切り替えを実施し、これと連動して事務局作業の効率化を図っていくことで会員サービスの充実を図っていきたいと考えている。 ・事務局の常駐化は理想であるが、経費との関係で専任者は現実的でないため、理事ができるだけ曜日をずらして事務局にでるなどの対応をしている。

新任理事ご挨拶

大石 正人

この度理事を拝命しました。再登板にはなりますが、微力ながら新たな気持ちでお役にたてるよう努めて参りたいと思います。

昨年6月まで赴任していた福岡での3年間は、協会九州支部の活動に参加でき、福田支部長はじめ会員の皆さまのご指導を仰ぎつつ、ご厚誼を賜りながら活動を継続することができ、改めて協会のありがたみと本部支部を通じた連携の大切さを痛感致しました。その後、元の職場に戻り、現在は金融機関のシステムリスク管理や業務継続の調査担当部署に所属しています。

昨年中の協会20周年事業では、北信越支部での講師役を務めさせて頂いたくらいで十分な貢献ができず申し訳なく思っていますが、今後とも理事や会員の皆さまとの連携を大切に、協会の発展に貢献できればと存じますので、どうかよろしくお願いします。

山田 隆

このたび、伝統ある当協会の新任の理事の末席に連ねさせて頂くこととなりました、山田隆と申します。会長をはじめ、諸先輩のご指導を頂きながら、当協会の発展のためのお役に立てるよう努力したいと思っております。

私は昭和44年に当時の電電公社の電気通信研究所に入り、電子交換機の開発以降、電気通信システムの研究開発に従事して来ました。大規模な新システムの開発から全国の現場への導入のサイクルを発注側の立場で繰り返した後にNTTソフトウェアに移籍し、こんどは受注側のソフトウェアの開発マネジメントを10年体験し

ました。その後、早期退職して現在の株式会社アジア経営システム監査研究所を設立し現在4年目に入っております。

現在の主な仕事は中国とのオフショア開発のコンサルティングをしております、中国のソフトウェア企業の顧問をしているほか、中国ソフトウェア協会訓練センターの高級顧問を拝命しております。オフショア開発に関するシステム監査も中国で実施したことがあります。このほか、情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)の主任審査員リーダとして、(財)日本規格協会の審査業務を請け負っております。

日本システム監査人協会の理事としての私の抱負は、「オフショア開発に関する管理基準類の確立」です。外国の企業にソフトウェア開発を発注する「オフショア開発」には固有のリスクがあり、安全で高信頼の置ける開発には多くの注意点が必要です。私は数年前から中部支部の方々とこの問題に取り組み、松枝理事の主催する基準研究会の方々の意見を伺いながら、3年前に「赤本」に一部紹介しましたが、その後、中国科学院との交流会を通じて北京、天津、上海、蘇州、青島、シンセンなどのソフトハウスと意見交換しつつ、改良を続けてきました。

この度、理事を拝命した機会に、このオフショア開発のためのシステム管理基準類のレベルを高め、オフショア開発に関係する、開発関係者だけでなく、発注ユーザ企業にとっての「開発監理」面でも役に立つものに仕上げたいと思っております。協会の方々のご指導、ご支援を頂けると大変有難く思います。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

第10回内部統制セミナー実施報告

事例研究会 No.841 沼野伸生

事例研究会では、1月24日(土)から25日(日)の1泊2日で、千葉県千葉市の海外職業訓練協会(OVTA)において、内部統制セミナーを開催しました。

本セミナーは、受講生が監査チームを作り、また、講師陣が企業側のそれぞれの立場の役職に扮し、J-SOX対応のIT統制監査の実際を、ロールプレイ方式によって模擬体験するセミナーです。

上場企業のJ-SOX対応も評価段階に入ったこの時期に合ったセミナーとして好評を頂いており、今回で10回目の開催となりました。

今回の参加者は計10名で、本セミナーが日本公認会計士協会の継続的専門研修制度(CPE)の認定研修になっていることもあり2名の公認会計士の方にもご参加頂き、2つの監査チームを作り、講師人と受講生が至近距離の、密度の濃い、また、本番を迎えているJ-SOXを見据えた、より実践的な内容で実施されました。

以下で、本セミナーの概要をお伝えすると共に、受講生の方に参加の感想を執筆頂きましたのでご紹介します。

〈セミナーの概要〉

本セミナーでは、以下の経緯を前提にしています。

①対象企業(A社)は、会社法、また日本版SOX法(金融商品取引法)の施行に伴い、社内の内部統制プロジェクトチームを中心に内部統制の整備、見直しに取組み中である。

具体的には、「ITに係る全社的な内部統制記述書」の他、「販売管理業務」「情報システム開発・変更管理業務」、「アクセス管理」に関する「業務記述書」、「業務フローチャート」、「RCM(リスクコントロール・マトリックス)」のいわゆる3点セットを作成した。

②A社内部監査部長から、日本システム監査人協会に、今回出来上がった成果物に対して、社内の独立部署としての評価を実施するにあ

たり協力要請があった。

そして、受講生はこの協力要請を受けた日本システム監査人協会の監査人として、監査チームを作り、IT全社統制、IT業務処理統制、IT全般統制について、企業側が作った文書の分析、配布された規程・書類の精査、また講師が扮する企業側のキーマンへのヒアリングを通し、その問題点を抽出し、最終日の監査報告会で企業側のトップにその結果を報告し、企業側の質問、反論に対応して、監査を終了するという流れになっています。

また、社内異動などで最近J-SOX対応の部署に移って来たIT統制監査に不慣れな方も無理なく受講できるように、セミナーの冒頭に「内部統制とIT統制監査基礎知識」の講義を行い、内部統制やIT統制監査の基礎知識の整理、確認を行った上で監査チームの監査がスタートするようにしました。

尚、この講義の内容は当協会の創立20周年記念事業の一つとして出版した「J-SOX対応IT統制監査実践マニュアル」(通称:「黄色本」)に基づいており、本セミナーは「黄色本」に記載されたIT統制監査を正に模擬体験する、「黄色本」と対をなすものとなっています。

〈今後の予定〉

本セミナーの今年度の開催予定は、以下の通りです。既に当協会のホームページで一部の開催回について参加の申し込み受付を行っています。今年度も多くの方々の参加をお待ちしています。

・第11回内部統制セミナー:

4月25日(土)、26日(日) 一泊二日コース

会場(千葉市幕張。海外職業訓練協会)

・第12回内部統制セミナー:

7月23日(木)~25日(土) 通い3日間コース

会場(東京。総評会館)

・第13回内部統制セミナー:

11月下旬予定 通い3日間コース

会場(東京。総評会館を予定)日程等の確定は4月以降の予定です。

第10回内部統制セミナー参加感想レポート**会員No.724 大竹秀昇**

協会セミナーの特色である「模擬体験」のロールプレイングは、監査技量を向上させるのに非常に効果的である。協会が実施した事例に基づくケーススタディは、真実みがあって生々しい。経験豊かな講師陣がロールプレイングし、リアルで緊迫感もある。

しかし、知識習得が主目的の受講者にとっては、講義時間が少ないことに不満を感じることもあるだろう。万人向けのセミナーでは無い。ほとんどの時間を、受講者同士のチーム作業とロールプレイングに費やし、知識を学ぶ講義の時間は短い。実務・実践の体験を目的としたセミナーである。いったん講義で重要なポイントを見逃すと、ロールプレイングをどのように進めていいか困惑する。それを補完してくれるのがチーム員である。完成した課題には、必要な知識が使われている。「必要な知識は何か、どのように整理し、どうやってまとめるのか」をチーム全員で見つけ出す。切羽詰まった土壇場での集中した作業であり、体が覚え、記憶に残る。結果的に「模擬体験」からしっかりと知識も学んでいる。

もう一つの特色は、受講者の資質と力量を試される点だ。限られた時間内に、チーム全員のコンセンサスを得、指定された時間内で作業を完成させ発表する。これは、目的、考え方、自分と他者の意見、発表のための落としどころを考える。しかもタイムキーピングをしながらの進行が必要だ。受講者各自の全方向の力量を動員しないと難しい。結果、自分の器はこんなものかと自己嫌悪に陥るが、社外や世間で客観的に“井の中の蛙度合い”、“内弁慶度合い”を確認する良い機会であり、大いに意義がある。

受講者の心得としては、受講後早いうちにセミナー全体を復習し、理解度を向上させることである。以前受講した「システム監査実務セミナー」では、システム監査詳細報告書の提出が宿題で、修了証発行の判定に影響することもあり、時間をかけた復習を行い理解の向上を実感した。また赤本（情報システム監査実践マニュアル）が

非常に読みやすくなった。本セミナーは宿題こそ無かったが、自主的に実施し、黄本（IT統制監査実践マニュアル）の読覇を目指す。

本セミナーは、以上のようにかなり疲れを伴う。場合によっては、身の丈以上の作業をする場合もある。しかしそれが実務・実践の冠を呈した協会セミナーの醍醐味だと思う。私のようなシステム監査人初心者には技量習得の場であり、ベテランにはさらなる技量向上の場であるだろう。今後もこのような質の高い有用なセミナーを、様々な立場の監査人に対して提供していただきたい。

第141回月例研究会報告**「郵便局株式会社における****SaaS活用の概況について」****講演者：郵便局株式会社本社システム企画部****担当部長 石塚真由美氏**

会 場：お茶の水 総評会館

開催日：2008年10月29日

報告者：No.679 吉田裕孝

SaaSは“Software as a Service”の略号であることは、読者の多くがご存じと思いますが、より具体的には「ソフトウェアの機能をインターネットを通じてサービスとして提供する」というソフトウェアの提供形態です。昨年（2007年）10月民営化された郵便局株式会社が情報系システムを短期間に導入するために、採用されたことは雑誌等で幅広く紹介されています。

10月の月例研究会では、同社石塚氏を講師に迎えました。石塚氏は、83年4月民間の大手都市銀行に入社し活躍されておりましたが、06年7月当時の日本郵政公社に移られ、07年10月から現職に就かれました。当日は、石塚氏から、いまだパイロット利用の段階であるということでしたが、金融代理業というミッションクリティカルの業界で画期的なSaaSをベースにしたシステムの企画、開発、導入事例の説明を頂きました。講演後、出席者から多くの質問があり、とても

参考になる講演内容でした。以下当日の講演内容の骨子をご紹介致します。

郵便局株式会社は、2007年10月1日郵便局株式会社法に基づき発足しました。従業員数は、2008年4月現在、約118,000名です。直営郵便局が約20,000と簡易郵便局が約4,000、合計約24,000事業所があります。

日本郵政公社時代は、郵便事業、郵便貯金、簡易生命保険の3事業が完全に縦割りで運営されていましたが、民営化されはじめてこれら3事業の横軸をとおした運営になりました。事業内容は、日本郵便代理業、ゆうちょ銀行代理業、かんぽ生命代理業に加えて新規金融商品仲介、地方公共団体受託、物販業、不動産業等です。

1. 概要

郵便局株式会社は、2007年10月の民営化に伴い「ゆうちょ」「かんぽ」「郵便」の三事業を柱とした代理店としてスタートしました。業務・基幹系システムは、各事業会社から提供を受けるも、情報系・管理系システムについては、独自で準備する必要がある、開発期間、局会社のセンター設備の状況等から、一部のシステムについてはSaaS型開発での対応を決定しました。初期投資が抑えられること、及び資産を保有する必要がないため、別システムへの乗換えが柔軟に対応できることも、SaaS型を採用した理由でした。

約24,000局全局において利用を開始しており、現状は、一部の業務に限定したパイロット的な活用ながら、本格運用に向け検証中です。

2. 本システム導入前の状況と課題

日本郵政公社時代のシステムでは、「ゆうちょ」「かんぽ」「郵便」各事業がそれぞれシステムを構築していました。お客様と接するフロントラインの郵便局が利用するシステムも、縦割り組織の中で各事業が提供、運営、管理していました。郵便局株式会社発足にあたって、業務システムは、各事業会社から提供されるシステムを継続利用することになりましたが、民間企業として必要な情報系・管理系システムについては、民営化と同時に、郵便局株式会社として独自のシ

ステムを準備することが必要でした。既に自前で準備していたシステムもありましたが、民営化1年を前に、以下の2システムを準備する必要があると経営幹部から要請がありました。

- ・お客様の声・苦情等の管理(以下「お客様の声」管理システムという)
- ・お客様から取得した個人情報利用同意書の管理(以下「顧客管理システム」という)

3. 本システムの選定理由

これら2システムの調達には、政府調達手続き(WTO)に基づき、一般競争入札を実施し、以下の理由から2007年4月、価格面、性能面でも優れていた米国のセールスフォース・ドット・コム社が提供するサービスを利用することになりました。に発注することになりました。

主たる選定理由は、以下の通りです。

- ① 超短期間(6か月以内)でのシステム構築／サービス提供の実現が可能

データセンター、ハード面で自社側準備が不要であるSaaS型サービスの活用。

特に「お客様の声」管理システムは、民営化直前に必要なことが決定された為、実質2ヶ月前後の開発期間しかなかった。

- ② カスタマイズ(入力画面、項目変更／追加等)が容易

郵便局というフロントラインで初めて利用するシステムであり、サービス開始後、利用者からの要望や新規ビジネス追加に伴う変更に対応変かつ機動的な対応が必要であった。

- ③ 堅牢なデータセンター設備があり、十分な情報セキュリティが確保されていること

米国監査法人(KPMG)による「SAS70Type II」監査基準の監査認定をえている。

利用開始前に、事前作成した設備チェックリストに基づき、米国データセンターを訪問し、自ら実態検証を実施した。

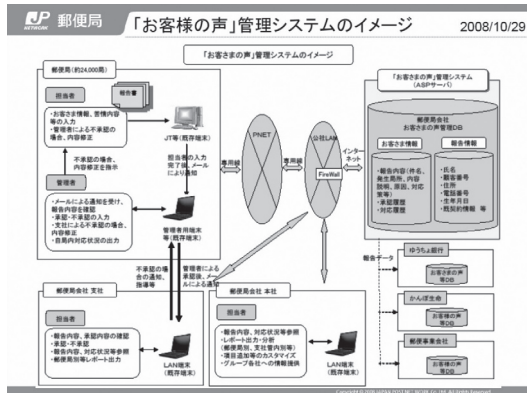
4. 本システムの現況

- (1)「お客様の声」管理システム

直営郵便局20,000及び簡易郵便局4,000及び本支店関係部署。ユーザ数約30,000人。

利用開始後、入力項目や入力画面の変更を実施し、画面を簡素化した。変更は主として社員が実施。

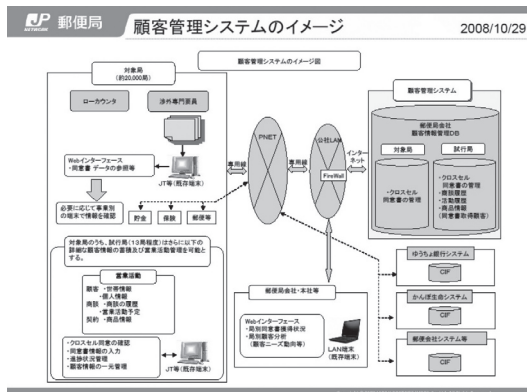
組織変更に伴うアクセス権限の設定や項目単位でのアクセス制御を実現。



(2)顧客管理システム

直営郵便局20,000及び本支店関係部署。ユーザ数約20,000人。

現状は、個人情報利用同意書の蓄積のみであり、CSR的な活用までは実現していない。



5. 本システムの導入効果

両システム共、民営化対応として新規に構築したシステムであり、その効果については検証中です、「スピード」「品質」「コスト」共にほぼ満足しています。

(1)「お客様の声」管理システム

紙ベースでの郵便局内管理から、システムによる全局分の局別データ管理を実現

- ・本社で、お客様から寄せられた声の集計、分析が可能に
- ・各委託元事業会社への利用報告が、リアルタイムに可能に

(2)顧客管理システム

「個人情報利用同意書」のデータ一元管理を実現

- ・各郵便局で、全国ベースの「個人情報利用同意書」の取得・未取得の検索、確認が可能に
- ・法令を遵守した、各事業会社からの受託業務間のクロスセル営業が可能に

6. 今後の課題

「パイロット」から「本格利用」へ（吸収できる業務の拡大）

現状の2つの業務からバックオフィス系業務全般への拡大

- ・自社開発とSaaS利用の共存。費用対効果、使い分け検証
- ・郵便局フロントオフィスが利用するプラットフォームとして活用

7. 講演後の主要な質疑応答は以下の通りでした。

Q：SaaSと自社開発の比較はしましたか？

A：契約期限を平成21年3月までと決めておりましたので、価格比較では初期投資額が少ないSaaSの方が有利でした。

Q：システム監査は受けていますか？

A：はい、受けています。会社の監査部による内部監査と外部監査双方を受けています。

Q：当初の目的は達成されていますか？

苦情の削減やサービスの向上につながっていますか？また、クロス営業の実績につながっていますか？

A：「お客様の声管理システム」では、まずはこのシステムでお客様の声データの収集、蓄積をしている段階で、解決すべき優先課題の抽出に利用しています。苦情の削減やサービスの向上につながるといったところまでは検証ができていないのが現状です。「顧客管理システム」では、法令を遵守したクロス営業は実現していますが、実際にクロス営業により営業実績が増加しているところまでは検証できていません。簡易保険の販売が増加したとしてもクロス営業による成果が否か把握できる仕組みにはなっていないのが現状です。

Q：Service Level Agreementはありますか？

A：SLAはありません。但し、発注時の仕様書として、24時間使用可能であること及びレスポンスタイムの指定等を条件にしています。

第144回 月例研究会報告**「ビジネス・プロセス・マネジメント (BPM) 入門」****講演者：日本BPM協会 理事・事務局長****横川省三氏**

会場：総評会館

開催日：2009年1月23日

報告者：No.391 市川明彦

(概要)

BPMとは、一言で言うなら、「企業として生き残る為に、事業環境変化に対応して、業務プロセス（最近バリューチェーンとも呼ばれている）」（「業務プロセス」とは、大きな括弧で言えば「受注」とか、「仕入」、「発注」、「設計」、「生産」などの目的を果たすための仕事のつながりを差す）。注目される様になったのは、事業のグローバル化、企業合併頻発、業務処理のアウトソーシング化の進展で、日本での従来の（プロセスについての暗黙の了解、伝承されてきたビジネス手続きを前提とした）業務プロセスと、それとに付随するITシステムが、効率、効果を発揮できなくなり、事業の競争力発揮に貢献できなくなってきた事による。BPMにより、この課題を分析、解決しようというものである。

BPMでは、ビジネスプロセスのブレイクダウンによる細分化が問題発見アプローチとして知られているが、新たなビジネスプロセス構築の具体的な道具、技術として、ビジネスプロセスマネジメントシステムBPM SやビジネスプロセスマネジメントノーテーションBPM Nなどが知られている。適用事例では、例えば近年合併が進む中、不払い、支払い漏れで糾弾された保険業界のシステム改革・改善が挙げられる。しかし、まだ経営手法としての完成に至っておらず、ITベンダ、コンサル会社の謳い文句の域を出ていないと感じられる。謳い文句通りの画期的成果を期待するというより、1ステップずつ階段を上っていくための手法と考えれば、効果はあるのではと思えた。後日聞いたカシオのCIOの話では、グローバルに目に見える効果を発揮するのに、3年／1サイクル×3サイクル＝9年を要

している。

(詳細)**1. その問題認識**

近年、①企業活動がグローバル化した、自国、本国での業務プロセスと対応するITシステムを、進出国へ持ち込んでも、背景となる労働文化も含めて適合できず、旨く事業できない、②競争力強化の為に企業合併したが、両社の業務プロセスの違いから、合併効果の中々発揮できない、③業務のアウトソーシング化、派遣作業員への代替化、リストラ等による競争力強化を図ったが、業務ノウハウ、前提となる業務常識の流出などより、指揮する若い正社員マネージャーにこれらが伝承されず、効果を充分発揮できない、④定型業務を中心にAs Isでシステム化されたが、時が経って、業務画面操作方法のみ引継がれても、前提、背景となった業務フローや考え方は、引継がれず、判らなくなってきた、業務フローの問題点が気づき難くなり、改善点も気づき難くなっている、⑤マネージャーの判断作業レベルはIT化不十分であり、業務がマネージャー能力に依存する上、内部統制上、見え難い点が問題化している、⑥既にT化されたシステムを事業環境の変化にダイナミックに変更して対応する事が難しい。

2. 問題解決への考え方

業務プロセスの業務フローをActionのレベル迄（特に、部署、部門、人をまたがる処理、マネージャーの仕事に着目して）細分化（モデリングとも称している）、可視化して分析し、定量化、標準化、共通化、省略化できるものを摘出し、事業環境変化に迅速柔軟に対応できる業務プロセスへの改善、組替えとそれを支える情報システムへと改善する。但し、一気に目的に達する事は難しく、これを3サイクル繰返す必要がある（〈第1サイクル〉対象を明確にする見える化、〈第2サイクル〉改善の為の対象の見せる化、〈第3サイクル〉最適化の為の対象の透明化）。

3. BPM構築の為の方法、ステップとその為の技術、システム

(1) 製品部門別、顧客／地域別ビジネスプロセス

構造の可視化と改革方向の設定。

- (2) BPMNなどによる、各業務プロセスの機能レイヤー、工程レイヤーによる階層化での業務フロー細分化と可視化。
- (3) モデリング(可視化)および再設計は、①ビジネスアナリストによる[概要プロセスのモデル化]→②プロセスデザイナーによる[詳細プロセスのモデル化]→③システムアーキテクトによる[実装プロセスのモデル化]のステップで行なわれる。
 - ①、②のステップではBPMN等によるプロセス表記技術が、③のステップの為にはBPEL (Business Process Execution Language)等のモデリング言語(及びそれに対応するソフトウェア製品)が利用される(比較的短時間の教育で使えるとの事)。
- (4) ビジネスプロセスの再設計は、“ワイガヤミーティング”等でのプロセスの共通認識、問題発見、改善検討で行う。また、日常的な“改善サイクル”あるいは業務方式や分担、ルールを大きく変える“改革サイクル”の中で再設計されつづける。
- (5) 再設計された業務プロセスの実装・配備の為に、情報システムも整備される。
- (6) 例えば、再設計された業務プロセスの業務フロー(ワークフロー)が可視化(画面化)され、各業務処理は、ポータル画面でタスクリストとして呼び出して仕事は確実に受け渡しされる。
- (7) 共通化、標準化による業務の(特にホワイトカラー業務の)効率向上には、業務の仕方をルール化し、判断業務をデシジョンテーブル／ツリー化する事で、プロセスモデル(ワークフロー)をシンプル化・共通化すること事もポイントである。
- (8) BPMの構築には、①人の作業(ビジネス・プロセス)の構築と②対応する情報システムの構築が必要だが、現在の所、①の為に、BPMNで記述されたものを、XPDL (XML Process Definition Language) (及びそれに対応するソフトウェア製品)で定義してワークフローを自動生成する②の為に、BPMNで記述されたものをBPELで定義してプロセスを自動生成する等のツール類が、

完成度の問題はあるが、製品化されつつある。

- (9) 業務プロセスに用いられる基幹データは、既にあるERP統合業務システムを利用することが考えられる。(既にERPが導入されている事が望ましいとも言われている)

4. BPM維持、改善の為の方法、ステップとその為の技術、システム

他のマネジメントシステムと同様、真に効果を発揮するには構築しただけでは駄目で、2項で述べた様に3ステップの実施等継続的な改良が必要である。

つまり、大きなステップとしては

- ① 着眼・始動(プロセス改革のミッション明確化)
- ② モデリング(プロセスの現状を可視化し、共通認識と目標・課題設定)：上記3項(2)(3)が対応
- ③ 再設計(課題を解決し、実行可能なプロセスを設計)：3項(4)が対応
- ④ 実装・配備(プロセスの自動化設計から実装・配備)：3項(5)(6)(7)(8)が対応
- ⑤ 業務運用(日常業務を、ワークフローとモニタリングを活用して効率的に遂行)
- ⑥ 運用最適化(モニタリングデータを基にプロセスのボトルネック解消、リスク対応の改善)
- ⑦ 新たな着眼(より高いレベルの目標へ向けて着眼設定)
- ⑧ ②へ戻り、これを繰り返し、「業務環境の変化に対応、最適化が図られている」状況を実現する。

- ・日本BPM協会では①～⑦を更に200のステップに詳細化、定義しているという。
- ・これをIT面から支える技法、システム、技術、コンセプト、製品として、BPMS(上記②～⑤の為の機能を提供するもので、一般にBPM-SuITeとも呼ばれる5機能から成る)対応ソフトウェア製品やESB(Enterprise Service Bus)コンセプトに基づくソフトウェア製品等がある。
- ・これらの推進・定着には、「BPM推進センタ」等の恒常的な推進組織の設置が必須である。

5. 目差す成果、効果

1 項①～⑥の課題に対して、BPMという業務プロセス可視化・改善サイクルの推進により

- (1) 判断・手配・調整業務の改善による業務プロセスのQCD (Quality, Cost, Delivery) 向上
 - (2) 現場業務のマネジメント確立 (ガバナンス確立) (コンプライアンス確保)
 - (3) プロセスの迅速な変更
 - (4) 企業経営・戦略への俊敏な対応可能な業務プロセス状況実現
- ・既に、TQC、TQM、TPM等の活動を実施中の企業は「プロセス展開のチームワーク形成」がし易く、BPMによるIT投資成果を出し易いとされている。

6. システム監査人として

情報システムが事業に貢献できているシステムかどうか、どうやって評価しているか監査する際の質問に役立ちそうである。

7. 講演を聞いて

日常化された業務の改善点を現場の担当者が発見し改良するのは容易ではない。経済危機の今、グローバル化や、アウトソーシング化、分業化で出ているヒズミを正す好機と捉える時期ではないかと感じた。

但し、ここで説明されたコンセプト、技術、技法を使いこなすには、かなりの経験が必要とも思えた。

平成21年度第1回理事会議事録

日本システム監査人協会

1. 日 時：平成21年1月8日(木) 18:30-20:30
2. 場 所：星稜会館 3F会議室
3. 出席者：鈴木(信)、小野、力、沼野、吉田(裕)、三谷、馬場、橘和、竹下、桜井、岩崎、仲、榎本、松枝、斎藤、成、片岡、中山、福田(九州支部)、吉田(近畿支部)、金子

4. 議題

- (1)平成20年度事業報告案と平成21年事業計画案について
- (2)平成21年総会の役割分担について
〈緊急動議〉
- (3)公認システム監査人の認定期限の表示について

5. 資料

- (1)平成20年度事業報告(案)
- (2)平成21年度事業計画(案)
- (3)平成21年度総会の役割分担(案)
- (4)平成21年度予算申請書
- (5)「システム監査これからの10年」提言への取り組み推進(案)

6. 審議事項

- 6.1 平成20年度事業報告案と平成21年事業計画案について

- ・資料(1)に基づき平成20年度の事業報告(案)(支部報告を除く)を審議し、承認された。
 - ・資料(2)に基づき平成21年度の事業計画(案)(支部報告を除く)を審議し、下記の通り修正案が出され、修正案通り承認された。
- なお、事業報告、事業計画及び支部事業報告については、24日までに見直しを行い事務局に提出してください。

【修正後】

1. 全般

- ・「システム監査、これからの10年」報告提言の実施
- ・公認システム監査人制度の充実
- ・オフショア開発のためのシステム管理基準の作成

- (1)「システム監査、これからの10年」報告提言の実施

- ・提言内容の具体化

- (2)公認システム監査人制度の充実

- ・公認システム監査人等の利用推進のためにCSA (ASA含む) 認定取得者を対象にCSAフォーラムを立ち上げ隔月に開催
- ・年2回春秋の公認申請の募集を継続
- ・継続教育セミナーの年2回実施
- (3)オフショア開発のためのシステム管理

基準の作成

- ・ オフショア開発のためのシステム管理基準第2版の作成、公開
- ・ オフショア関連企業との意見交換
- ・ 中国科学技術部等との連携の検討

6.2 第8期定期総会の役割担当について

資料(3)に基づき、平成21年度総会の役割分担を審議し、下記の修正案が出され、修正案通り承認された。

【修正内容】(敬称略)

- ・ 総合司会 斎藤
- ・ 講師・来賓対応 沼野・三谷
- ・ 会計報告/予算報告 榎本
- ・ 議事録署名人 金子・榎本
- ・ 受付 原・桜井・仲・バイト2名

6.3 公認システム監査人の認定期限の表示について緊急動議が承認され審議を行った。審議の結果、下記の内容で承認された。

【改定内容】

「継続教育要項」2-1、2-3項に、次の通りただし書きを追記する。

改訂日：2009年1月8日

2-1. 認定期限

認定日より3年経過した年の末日である(03年度認定者の認定期限は、06年12月31日となる)。

ただし、認定証には、暫定有効期間として、翌年2月末日までの期間を表示する(03年度認定者の認定期限は上の通り、06年12月31日であるが、暫定有効期間として、07年2月末日となる)。

2-3. 継続教育実績申告期限

毎年1月1日から1月末まで。

2月1日から2月末までは審査期間とし、認定された場合は、資格は同年1月1日に遡って更新される。

ただし、これにより、旧認定証の暫定有効期間2月末日と新認定証の1月1日から重複するが、新認定証の1月1日から有効とする。

7. 報告事項(各担当理事)

7.1 総会の記念講演について(沼野)

総会の記念講演を、書籍「公認会計士VS特捜検察」の著者である細野祐二氏にお願いした。

具体的な講演テーマは調整中である。

(会長から事務局へ要請)

来賓にご挨拶していただく時刻の調整・連絡もあるため、総会のタイムスケジュールを早急に作成し、報告して下さい。

7.2 事務局(馬場)

新会員システムへの移行を行った。

新会員システムは、SQLデータベースで開発し、認定情報DBと会員情報DBを統合し一つのDBとなっている。

7.3 三谷副会長

20周年記念事業が無事終了し、当初の目的を達成することができた。

7.4 桜井理事

次号の106号は2月発行、桜井理事が担当する。原稿は1月15日までに提出してください。

7.5 九州支部(福田)

- 12月度月例会(第217回)兼九州支部総会
日時：12月13日(土) 16:00～18:00
会場：福岡市NPO・ボランティア交流センター
セミナールーム

内容・議事

- (1)平成20年度活動報告
- (2)平成21年度活動計画
- (3)平成21年度支部役員改正
- ・参加者全員近況報告

(開催予定)

- 1月度月例会(第218回)
日時：1月24日(土) 13:00～17:00
会場：早良市民センター 第2会議室
- 2月度月例会(第219回)
日時：2月28日(土) 13:00～17:00
会場：早良市民センター 第2会議室

7.6 CSA利用推進

第3回CSAフォーラムを開催する。

講師：SAAJ 松枝理事

テーマ：CSA実践の報告と活用

7.7 近畿支部(吉田)

●ISACA大阪支部と日本システム監査人協会近畿支部の合同講演会

日 時：平成20年12月20日(土)

15:00～17:00

場 所：大阪大学中之島センター2階 講義室1

テーマ：「PCI DSSの概要と実装の考え方について」

講 師：株式会社ラック

プロフェッショナルサービス事業部
シニアコンサルタント 夏目 雅好 氏

出席数：45名(うち当協会会員は24名)

●第111回定例研究会(予定)

日 時：平成21年1月16日(金)

18:30～20:30

場 所：大阪市立大学文化交流センター 大セミナー室

テーマ：「豊中市役所におけるISO／IEC27001取得を振り返って」

講 師：NTTデータマネジメントサービス株式会社
参与(エグゼクティブコンサルタント)
元大阪府豊中市情報政策担当理事(CIO)
松岡 勝義氏

●システム監査実践セミナー2日間コース

(近畿支部主催)は次の日程で準備中です

日 時：平成21年6月27日(土)～6月28日(日)

7.8 事例研(吉田(裕))

第10回内部統制セミナーについて

1/24～1/25にOVTAで開催する第10回内部統制セミナーは10名の参加申し込みがあった。

7.9 基準研(松枝)

基準研究会で1月9日に工学院大学情報学部を訪問し、大木先生とシステム監査のについて意見交換する。

SAAJ「システム監査これからの10年」の資料を題材にして意見交換する予定である。

7.10 月例研(沼野)

1月23日に第144回月例研究会を開催する。

テーマ：「ビジネス・プロセス・マネジメント(BPM)入門」

場所：御茶ノ水 総評会館

講師：日本BPM協会 理事 事務局長
横川省三 氏

7.11 小野副会長

「システム監査これからの10年」提言への取り組み推進(案)についての各担当者から報告された組状況を掲載し、理事会メールで送付したが、内容を見て意見があれば連絡してください。また、今後の取り組み計画について、総会終了後、具体的に実行していく。

7.12 会計(榎本)

資料(4)に基づき、1月3日付で集約した平成21年度予算申請書を説明した。

申請内容に変更等があれば、1月24日までに会計宛て連絡してください。

平成20年度実績と平成21年度予算案を次回理事会(2/5)に提案する。

(以下はメール報告)

7.13 中四国支部(溝下)

－実績－

①12月度月例会

日 時：2008年12月17日(水)

18:30～20:30(2時間)

内 容：2008年度中四国支部総会

場 所：広島市袋町「六一」

－予定－

・1月度月例会

日 時：2008年1月30日(金)

18:30～20:30(2時間)

場 所：広島市まちづくり市民交流プラザ
会議室A

7.14 中部支部(田中)

・中部支部1月予定

例会・支部会 1月24日(土) 14:00～

議事録確認

議長 鈴木 信夫
議事録署名人 馬場 孝悦、金子 長男
以上

次回理事会開催予定

日 時：平成21年2月5日(木) 18:30～
場 所：星陵会館 3階会議室

平成21年度第2回理事会議事録

日本システム監査人協会

1. 日 時：平成21年2月5日(木) 18:30～20:30
2. 場 所：星稜会館 3F 会議室
3. 出席者：鈴木(信)、小野、力、沼野、吉田(裕)、
馬場、橘和、竹下、岩崎、仲、榎本、
木村、斎藤、島田、金子

4. 議題

- (1)平成20年度会計報告案と平成21年度予算案について
- (2)役員選出規定の改定について
〈緊急動議〉
- (3)理事欠員補充の立候補者について

5. 資料

- (1)平成20年度会計報告
- (2)平成20年度予算・実績及び平成21年度予算
- (3)特定非営利活動法人日本システム監査人協会役員選出規定

6. 審議事項

6.1 平成20年度会計報告案と平成21年度予算案について

会計担当理事から、資料(1)(2)に基づき、平成20年度の会計報告、予算・実績報告及び21年度予算案が報告され、審議の結果、承認された。

なお、会計担当から次の付帯事項が提案され同時に承認された。

【付帯事項】

平成21年度の収支改善策として次の事項の取り組みを行う。

- ①全体の支出を切り詰める。

- ②認定事業費の値上げを検討する。
- ③新規事業で収入増を図る。

6.2 役員選出規定の改定について

会長から、資料(3)に基づき、役員選出規定の改定案が説明され、審議の結果、承認された。

【改定案内容】

- ①第5条(立候補者の届出)に次の第2項を追加する。
2 役員が任期途中で辞任し、会長がその欠員を補充する必要を認め、かつ、第2条の公示すべき時期を過ぎていた場合は、理事会の推薦をもって、欠員補充の立候補者とすることができる。

②附則追加

- 4 この規定は、平成21年2月5日から改訂する

6.3 理事欠員補充の立候補者について

上記、審議事項6.2の承認を受け、会長から、緊急動議「理事欠員補充の立候補者について」が提案され、審議の結果、承認された。

【緊急動議の内容】

平成20年度の2名の理事欠員に対し、平成21年度理事への立候補者2名を理事会として推薦する。

辞任理事：蒲ヶ原 茂、菅野 徹

理事立候補者：大石 正人、山田 隆

7. 報告事項(各担当理事)

7.1 会長(鈴木(信))

- (1)定款の定足数の制限を削除する件について、東京都の承認が得られた。
東京都からは、適切な理事会運営を行うよう助言があった。
- (2)会報No.106号に掲載している通り、当協会の認定カードを偽造し使用したという事件があり、本人と思われる方に内容証明郵便を発送し、事実関係を確認している。この回答結果で本人の弁明を聞いたうえで必要があれば処分などを検討する。
- (3)認定資格の更新期限(1月31日)が過ぎたため、更新作業を進めている。

- (4)特認講習機関のインターギデオンが実施している「システム監査セミナー」の視察(内容評価)を行いたい。
→評価者に、事例研究会 主査の吉田(裕)副会長を指名した。

7.2 会報(竹下)

- (1)次回会報は、3月15日原稿締め、4月上旬発行の予定である。吉田副会長を中心に編集発行する。
(2)会報の電子化(ホームページからダウンロード)について、会報グループで検討する予定である。

7.3 事務局(馬場)

- (1)総会通知を本日決定後に出す。
(2)総会資料は、昨年同様、PDFでホームページにアップしダウンロードできるようにする。

7.4 事務局(金子)

- (1)協会のWebサーバをBIGLOBEからGMOホスティング&セキュリティ株式会社のサーバに移行する。Webサーバの運営管理は、UISに委託する。
現在、並行運用中であり、当協会のホームページが二つ存在しているが、使用には影響ない。
(2)新サーバでセミナー申込受付を1月31日からスタートさせた。
新サーバのセミナー申込受付は次の改善を行った。
①管理者画面を設定
②申込者に受付完了通知が届く
③管理者に申込有りの通知が届く
④申込み情報をEXCELファイルでダウンロード可能
⑤定員オーバーによる、申し込み打ち切り(対応中)

7.5 小野副会長報告

(法人部報告会)

法人部会の自治体セミナーの強化策として次の事項を検討している。

- ①カリキュラムに内部統制を含める。

- ②民間企業を対象としたセミナーを検討する。

- ③関東周辺地域以外にも、都道府県に加えて市レベルまでDMを出す。

(その他報告)

FISCの「システム監査普及連絡協議会第一部会」のセミナー依頼が来た。

受講者は上記会員で金融関係のシステム監査実務者である。

日本システム監査人協会副会長として話をする。実施日時は3月25日午後。

7.6 岩崎理事報告

ある会社から、プライバシーマークについて「システム監査」を行って欲しいとの依頼が来た。事例研の「システム監査サービス」も視野に入れ検討する。

7.3 CSA利用推進(力)

第3回CSAフォーラムを終了した。

第4回は、島田理事を講師とし3月25日に実施予定。

7.8 事例研(吉田(裕))

- (1)平成19年度、平成20年度のセミナー実績を報告。

採算はとれているが、受講者が減少している。

平成19年度 68人

平成20年度 61人

- (2)今年度の下期計画として、システム監査入門セミナーを具体化したい。

受講者の対象は、IT業界の運用管理者、部門の管理者などシステム監査を受ける立場の者に設定し、システム監査を広く理解してもらいたい。

7.9 沼野理事

- (1)総会記念講演者が決定した。

書籍「公認会計士VS特捜検察」の著者
公認会計士 細野 祐二氏

- (2)棚橋議員の事務所を訪問し、総会参加の依頼を行った。

7.10 基準研研究会(沼野、小野)

1月9日に工学院大学情報学部の大木先生とシステム監査のについて意見交換した。

内容のある白熱した論議を行うことができ、論議の内容は今後の活動に生かしたい。

(以下はメール報告)

7.11 近畿支部 (吉田)

●第111回定例研究会

日 時：平成21年1月16日(金)

18:30～20:30

場 所：大阪市立大学文化交流センター

大セミナー室

テーマ：「豊中市役所におけるISO / IEC27001取得を振り返って」

講 師：NTTデータマネジメントサービス株式会社
参与(エグゼクティブコンサルタント)
元大阪府豊中市情報政策担当理事(CIO)
松岡 勝義氏

出席数：30名

●2009年度支部総会 兼第19回システム監査勉強会 (予定)

①2009年度近畿支部総会

日 時：平成21年2月21日(土)

15:10～17:00

場 所：大阪府商工会館 701号室

議 題：1) 2008年度の活動報告及び決算について

2) 2009年度の事業計画及び予算について

3) 支部規約の改正について

②第19回システム監査勉強会

日 時：平成21年2月21日(土)

13:00～15:00

場 所：大阪府商工会館 701号室

テーマ：「株式会社サウンドハウスにおける個人情報流出事件と対応 (Web攻撃の脅威に立ち向かうには)」

講 師：株式会社サウンドハウス

代表取締役社長 中島 尚彦氏
SAAJ本部第138回月例研究会 (2008/7/29) のVTRを視聴し、討議します

●システム監査実践セミナー 2日間コース (近

畿支部主催)は次の日程で参加者募集中です
日 時：平成21年6月27日(土)～6月28日(日)

●システム監査普及セミナー

実践セミナーの簡易版を企画しています。次の日程で準備中です

日 時：平成21年8月8日(土)

13:00～17:00

●西日本支部合同研究会

今年は、近畿支部が幹事となり、秋の開催に向け準備中です

7.12 東北支部 (高橋)

●2009年度支部総会

日 時：平成21年1月17日(土)

14:00～15:00

場 所：エルソーラ仙台「研修室1」

総会議事

(1)平成20年度事業報告(月例会報告、収支報告)

(2)議事

平成21年度 活動計画、予算、役員改正(現状維持で承認)

総会終了後セミナーを実施

「ブロードバンドSaaSがつくる新市場」

7.13 中四国支部 (溝下)

ー実績ー

・1月度月例会

日 時：2008年1月30日(金)

18:30～20:30(2時間)

内 容：「CIOとガバナンス」

場 所：広島市まちづくり市民交流プラザ
会議室A

ー予定ー

・2月度月例会

日 時：2008年2月18日(水)

18:30～20:30(2時間)

内 容：「郵便局株式会社におけるSaaS
活用の概況について」

場 所：広島市まちづくり市民交流プラザ
会議室A

7.14 北信越支部 (森)

〈石川県例会〉

- ①日時：2009年1月31日(土) 13:00～17:00
 ②会場：IT ビジネスプラザ武蔵 5F 研修室
 ③例会議題
 (1)2008年を振り返って・2009年の予定について 森 広志
 (2)報告1
 「将来のあるべきIT戦略を考える」 清水 尚志 氏
 (3)報告2
 「ISO/IEC15408の企画・開発業務監査への適用について」 木村 武志 氏
 (4)システム監査研究会経過報告 森 広志
 経済産業省 IT経営協議会「IT経営ロードマップ」「事例1：リコー」
 (5)情報セキュリティ監査研究会経過報告 宮本 茂明 氏
 ・医療分野個人情報管理については、3月支部総会時に報告予定。

7.15 中部支部(田中)

中部支部総会及び1月例会の開催

日 時：2008年1月24日(土)
 14:00～17:00
 会 場：名古屋市内 東桜第1ビル 5階
 会議室

内 容：

- (1)2009年支部活動計画
 ・例会開催の日程決定
 3月14日、5月16日、7月11日、9月12日
 開催場所は5月大垣市、9月四日市市
 それ以外は名古屋市内を予定
 ・合宿
 11月28日～29日を予定
 内容などは今後随時決定
 (2)講演1
 「比較優位について」 若原 達朗 様
 (3)報告
 「2008年西日本合同研究会の報告+α」 堤 薫 様

7.16 九州支部(福田)

- 1月度月例会(第218回)
 日 時：1月24日(土) 13:00～17:00

- 会 場：早良市民センター 第2会議室
 内 容：ビデオ視聴 第142回月例研究会
 「情報大航海時代の到来－リアルとネットを結ぶ知的情報アクセス基盤－」
 報告事項
 (1)セキュリティ技術トピック紹介(その1)
 Outbound Port 25 Blocking (福田)
 (2)「パーソナル情報研究会報告書－個人と連結可能な情報の保護と利用のために－」(船津)
 (開催予定)
 ●2月度月例会(第219回)
 日 時：2月28日(土) 13:00～17:00
 会 場：早良市民センター 第2会議室
 ●3月度月例会(第220回)
 日 時：3月28日(土) 13:00～17:00
 会 場：早良市民センター 第1会議室

議事録確認

議 長 鈴木 信夫
 議事録署名人 馬場 孝悦、金子 長男

以上

次回理事会開催予定

日 時：平成21年3月12日(木) 18:30～
 場 所：星陵会館 3階会議室

第12回内部統制監査人セミナー開催のご案内

NPO法人日本システム監査人協会では、内部統制評価・監査に関する監査実践能力を修得するための内部統制監査人セミナーを開催しています。

当セミナーは、協会が既に30回以上の開催実績を積んだシステム監査実践・実務セミナーを背景に、事例研究会独自の教材を使って行う、ロールプレイング方式を中心としたITに係わる内部統制評価・監査に焦点をあてた極めて実践的なセミナーです。

上場企業は平成20年4月以降から開始する事業年度から、財務報告に係わる内部統制の経営者による評価が導入されることが決まっておりますが、このセミナーを受講することにより、IT内部統制評価・監査の実践力を身につけることができます。この機会に、定評のある当協会の実践的セミナーを是非体験して下さい。

＊本セミナーは当協会編著「J-SOX対応 IT統制監査実践マニュアル」に準拠しています。

＊本セミナー修了者は、公認システム監査人の認定申請にあたり日本システム監査人協会が別に定める所定の期間をシステム監査実務経験期間に算入することができます。

＊修了者又は受講者が、公認システム監査人又はシステム監査人補である場合、セミナーの実時間を継続教育の認定時間に算入することができます。

1. 内容：

- 1.1 財務報告に係わる内部統制に関する基礎知識を習得していることを前提に、IT全社統制・IT全般統制・IT業務処理統制のポイントを説明します。
- 1.2 受講者は外部のコンサルタントとして、被監査企業の内部監査部から、内部統制の評価と助言を依頼されたと想定し、
 - ①IT全社統制・IT全般統制・IT業務処理統制について、被監査企業から提供された内部統制成果物とヒヤリングに基づいて内部監査を実施します。
 - ②監査によって把握した問題点や課題を指摘し、改善提案を含む監査報告を行ないます。

2. 日程及び会場：

	日程	会場
第12回	2009年 7月23日(木)～7月25日(土) (3日間共、AM10:00～PM5:00)	東京御茶ノ水 総評会館JR 御茶ノ水又は地下鉄新御茶ノ水下車

＊総評会館：<http://www.sohyokaikan.or.jp/>

3. 費用：157,500円(一般)、126,000円(SAAJ会員)
(費用には、教材費・食事代・消費税が含まれます。)

4. 受講していただきたい方：

J-SOX対応担当者、ITの内部統制の評価・監査に関わる管理者及び担当者。

5. 募集人員：各回20名(最小催行人員6名)

6. 受講申し込み方法：当協会ホームページ(<http://www.saa.jp/>)からお申込み下さい。

7. 問い合わせ先：事務局担当 吉田 E-MAIL:hi.yoshida@jcom.home.ne.jp

以上

(編集後記)

本号がお手元に届く時期には、桜が満開となり、まちどおしかった春も爛漫といった状況ではないかと想像しております。

第8期の総会も無事終了しました。

システム監査に益々追い風が吹いている中、お一人お一人がボランティアとして、一人でも多くの方が協会の諸活動に参加され、各研究会や支部活動が活発に行われることを期待しております。(HY)

発行所 特定非営利活動法人 日本システム監査人協会
発行人 鈴木 信夫
事務所 〒103-0025
東京都中央区日本橋茅場町2-8-8
共同ビル(市場通り)6階65号室
TEL. 03(3666)6341
FAX. 03(3666)6342

事務局メール saajkl@titan.ocn.ne.jp
ホームページ <http://www.saaj.or.jp/>

会報担当委員

竹下 和孝	吉田 裕孝	仲 厚吉
桜井由美子	成 楽秀	片岡 学
木村 陽一	須田 勉	藤野 明夫
山田 正寛		

※会員のみなさまからの投稿(連載、随筆等何でもOK)を募集します。記名記事は薄謝進呈します。書籍紹介欄もありますので、執筆された方はお知らせ下さい。

会報担当メール saaj-kaihoh@yahogroup.jp
